Daiwa House Group

大和リース株式会社

サステナビリティレポート 2020

共に創る。共に生きる。

トップメッセージ

「公の精神」に基づく事業を推進し、社会の問題・課題を解決する商品やサービスを提供します

創業60周年は通過点

2019年6月22日、おかげさまで大和リース株式会社は創業60周年を迎えることができました。

創業以来、「公の精神」に基づき、社会課題を解決する事業を展開することで、今日まで成長し続けることができました。

創業時、祖業である資材供給だけでは今後の成長が望めないと判断し、自らの手で新たな事業を開拓すべく、日本初の「建物をリースする」という独自のビジネスモデルを確立しました。その後、永年培ってきたプレハブ技術と独自のビジネスモデルを複合化させることで、商品やサービスに新たな付加価値を創造し、提供し続けています。

現在は「規格建築事業」「流通建築リース事業」「リーシング ソリューション事業」「環境緑化事業」の4つの領域で確かな品質の商品・サービスをお客さまに迅速に提供しています。

当社は昨年来、56年ぶりに日本で開催される「東京2020オリンピック・パラリンピック」に向けて、付帯設備やサービスをお客さまに提供しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響を受け、状況が一変し、オリンピックが延期となるなど、社会情勢が混沌とするなかで、世の中の先行きが見通せない時代に入りました。

当社はこれまでも幾多の試練を、従業員の知恵と創意工夫で乗り越えてきました。阪神・淡路大震災や東日本大震災では応急仮設住宅を供給するなど、「災害に強い企業」として社会に貢献してきました。

このような時にこそ、原点に立ち返り、「事業を通じて人を育て、企業を通じて社会を育てる」という経営方針のもと、全従業員・協力会社が一丸となってSDGsが掲げる持続可能な未来のために、強くしなやかな企業を目指します。

今後も大和リースは、「これからの人々が何を必要としているのか」を考え、多様化する社会の変化に対応し、新たな付加価値を創造することで社会に必要とされる企業として成長し続けます。

大和リース株式会社
代表取締役社長　**森田 俊作**

大和リースについて

会社概要

会社名	大和リース株式会社　Daiwa Lease Co., Ltd.
本社所在地	大阪府大阪市中央区農人橋2丁目1番36号 ピップビル
創業	1959年6月22日
資本金	217億円
従業員数	2,410名(2020年5月末現在)
売上高	241,247百万円(2020年3月期)
事業所	49拠点　本社・本店(2)・支社(3)・支店(30)・営業所(13)
デポ・工場	14デポ・5工場
建設業許可	国土交通大臣許可(特-27・29)第5903号
宅地建物取引業者免許	国土交通大臣(8)第3836号
業態	物品賃貸業
事業内容	規格建築事業、流通建築リース事業、リーシング ソリューション事業、環境緑化事業 他
関係会社	26社

組織図

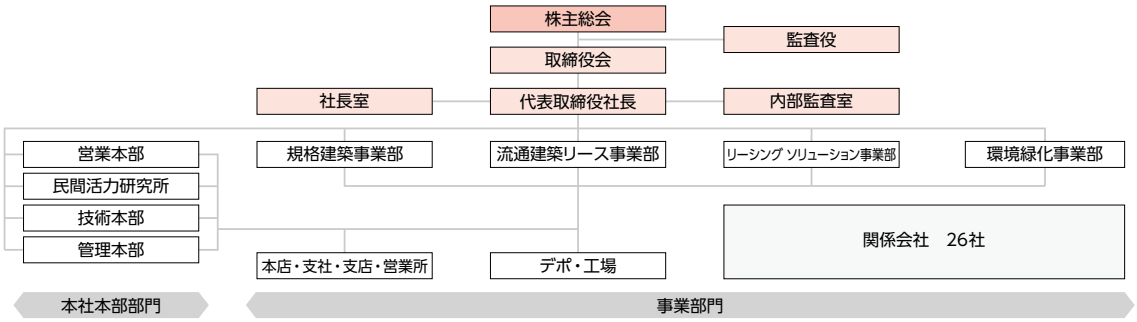

大和ハウスグループ理念体系

大和ハウスグループの理念体系は、企業理念(社是)、経営ビジョン、社員憲章の3つで構成されています。

大和リースでは、グループの理念体系のもと、「大和リース経営方針」を定めるとともに、事業を継続していくうえで必要となる「品質方針」「環境方針」「SDGs基本方針」を定めています。

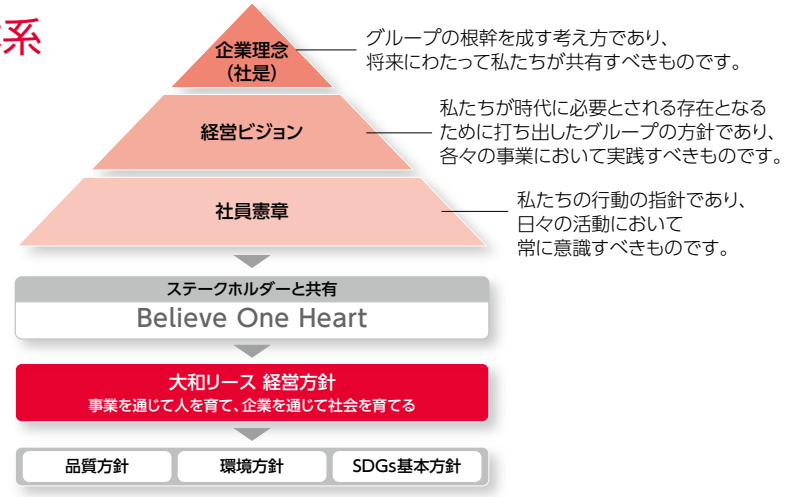

企業理念(社是)

一. 事業を通じて人を育てること
一. 企業の前進は先づ従業員の生活環境の確立に直結すること
一. 近代化設備と良心的にして誠意にもとづく
労働の生んだ商品は社会全般に貢献すること
一. 我々の企業は我々役職員全員の一糸乱れざる団結と
たゆまざる努力によってのみ発展すること
一. 我々は相互に信頼し協力すると共に常に深き反省と
責任を重んじ積極的相互批判を通じて生々発展への
大道を邁往すること

経営ビジョン

心を、つなごう

私たちは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、
お客様と共に新たな価値を創り、活かし、高め、人が心豊かに
生きる社会の実現を目指します。
そして、お客様一人ひとりとの絆を大切にし、生涯にわたり
喜びを分かち合えるパートナーとなって、永遠の信頼を育みます。

社員憲章

私たちは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」の社員として

一. 品質、技術、情報力の向上に努め、
環境に配慮した安全で確かな商品、
安らぎとくつろぎの空間を提供します。
企業の視点

一. 誠意をもってお客様と向き合い、
感動と喜びを分かち合います。
お客さまの視点

一. 社会規範に基づく公明正大な行動により、
社会的評価を高め、企業価値の向上に努めます。
株主の視点

一. 感謝の気持ちを忘れず、公正であることに努め、
取引先と共に成長・発展を図ります。
取引先の視点

一. 仕事を通じて自らの成長と
幸せを追求します。
従業員の視点

一. 「共創共生」を基本姿勢に、心豊かに生きる
暮らしと社会の実現を目指します。
社会の視点

CSR経営の基盤

大和リース 経営方針

事業を通じて人を育て、企業を通じて社会を育てる

「公の精神」に基づく事業

大和ハウスグループは、創業者 石橋信夫より「公の精神」という事業理念を受け継いでいます。「公の精神」とは「何をしたら儲かるか」ではなく、これからの人々が「何を必要としているのか」ということを考えて事業をおこせという理念です。

「会社は社会の公器」

会社は従業員、お取引先、さらにはそのご家族を含めると何万人もの生活を担っていることになります。会社は一人のモノではなく、皆のモノ、いわば社会のモノであるという考え方です。

「社会の課題を解決するビジネスと人財育成」

地球温暖化や少子高齢化など社会が抱えるさまざまな問題や課題を解決するために、進化したCSRとして「CSV(Creating Shared Value)」を実践し、これからの社会が必要とする商品やサービスを創造・提供することで、豊かな社会の実現を目指します。また、世の中の人権意識・人権水準の高まりに対応できるよう、積極的かつ継続的な人財育成に取り組みます。

「共創共生」

「社会・企業・お客さま・株主・お取引先・従業員」の6つのステークホルダーの視点に立ち、社会の課題を解決する商品を創造し、良質なサービスの提供をもって社会に貢献します。「事業を通じて社会と共にあること、商品やサービスを通じ、暮らす人と共にあること」、この「共創共生」の姿勢を持ち続け、常に世の中の変化に対応し、サステナブルな社会の実現を目指し歩んでいきます。

「品質方針」「環境方針」

品質部門・環境部門においても積極的にSDGsを推進していく方針を定めています。

「品質方針」は、品質保証体系に基づき、PDCAを繰り返すことで高品質な商品・サービスの提供を実現するための行動を定めています。

「環境方針」は、「事業を通じて地球環境の課題解決に取り組む」「事業で脱炭素社会へ貢献する」「再生可能エネルギー事業を次世代の成長事業とする」など、社会の変化に対応し、環境保全活動を継続するための行動を定めています。

品質方針

お客さまに信頼と満足の頂ける商品・サービスを提供する

一. 顧客要求事項を明確にし、法令・規制要求事項を遵守する。

一. 持続可能な発展に向けた統合マネジメントの有効性の継続的改善を図る。

一. 品質目標を明確に掲げ、実現に向けたアクションプランを実行する。

一. 品質保証体系に基づいた運用を全役職員が理解し実践する。

2019年10月1日制定

環境方針

リースを通じて社会に貢献する

行動指針

当社は『共創・共生』の大和ハウスグループの一員として創業以来、高品質な商品とサービスを迅速に提供するという建築の工業化と資源の可能性を最大限に活かすことを基本に事業を展開してきました。これからも事業を通じて地球環境の課題解決に取り組み、健全な状態で次の世代へ引き継いでいくために環境保全活動を次の通り推進します。

一. 地球資源をムダなく繰り返し使用するリースシステムを活かして、資源循環に取り組みます。

一. 建物の省エネ設計・省エネ性能の高い商材の提供に努め、脱炭素社会の実現に貢献します。

一. 適用を受ける法令および要求事項を遵守するに止まらず、さらなる自主基準を制定して社会から信頼される企業であるよう努めます。

一. 都市緑化や再生可能エネルギー事業を次世代の成長事業とし、自然環境保護に積極的に取り組みます。

一. 環境教育を通じて社員一人ひとりが環境の重要性を認識し、創意工夫で環境活動に取り組みます。

2019年10月1日制定

大和リース事業紹介

当社は、「規格建築事業」「流通建築リース事業」「リーシング ソリューション事業」「環境緑化事業」の4つの事業を軸に、人と社会と未来のために、多様化する社会の課題解決に取り組んできました。永年培ってきたノウハウと技術力を多角的・複合的な視野でそれぞれの強みを活かし、新しい価値を創造することで、これからもお客さまのご要望に応えていきます。

規格建築事業

工場生産による安定した品質の商品・サービスを迅速に提供する「建築の工業化」と、日本初の仮設建物をリースする事業を複合し、資源の可能性を最大限活用することを基本に事業を展開してきました。

現在はローコスト・短工期・高品質の商品を開発し、システム建築や仮設組立ハウスの施工・販売および公民連携事業による公共施設整備にも積極的に取り組んでいます。

流通建築リース事業

商業施設のディベロッパーとして、土地活用の可能性を最大限に拡げることを目的に、1983年に誕生しました。

土地オーナーさまと企業さまを結び、双方にメリットのある土地の有効活用を提案するLOCシステム※を活用した、郊外型商業施設「フレスポ(Frespo)」、都市型商業施設「BiVi」、コミュニティ型商業施設「ブランチ(BRANCH)」の開発を中心に事業を展開しています。

※LOCシステムとは、土地オーナーさま(Land Owner)、テナント企業さま(Company)、当社の三者での共同事業により、お互いのビジネスチャンスを成功に導くシステムです。

リーシング ソリューション事業

企業のコスト削減や業務の効率化を可能にする「カーリース」を中心に、リース・レンタル・シェアの視点から、社会のニーズに応えるサービスを提供しています。

近年は急速に拡がりをみせる「カーシェアリング」や都市のインフラ整備に寄与する「自走式立体駐車場」の建設、さらに日本の高齢化問題に直面する福祉・介護・農業等の各分野をサポートする関連機器のリース・レンタルをスタートさせ、活躍の場を拡げています。

環境緑化事業

2007年より、「緑が街を変えていく。ECOLOGREEN」をコンセプトに、商業施設や工場、立体駐車場などさまざまな建物の屋上や壁面に緑化を提案しています。

地球環境保全の観点から、人々の生活空間に多彩な緑化を促進する総合緑化と、太陽光発電に代表される再生可能エネルギー活用を推進し、自然との共生社会を目指すべく、積極的に緑化事業に取り組んでいます。

CSR経営の基盤

数字でみる大和リース

財務状況

●売上高(連結)
2,412億円 (2020年3月期)

2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
2,023億円	2,128億円	2,249億円	2,412億円

●営業利益(連結)
204億円 (2020年3月期)

2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
183億円	191億円	193億円	204億円

基礎データ(2020年4月末現在)

●事業所数
48カ所

●工場数
5カ所
総敷地面積
約115,000㎡

●デポ数
14カ所
総敷地面積
約393,000㎡

●従業員数
2,410人

●女性社員比率
24.4%

外部評価

●2020年版「働きがいのある会社」
24位
世界最大級の従業員意識調査会社Great Place To Work®が発表した日本におけるランキング。499社中、大規模部門(従業員1,000人以上)において。

●「子育てサポート企業(プラチナくるみん)」
認定
次世代育成支援対策推進法に基づき"子育てサポート企業"として高い水準の取り組みを継続的に行うことで厚生労働大臣の認定を受けた企業。

●「健康経営優良法人2020」
認定
2020 健康経営優良法人 Health and productivity
経済産業省と日本健康会議が共同で実施する、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度。

有資格者数(2020年4月末現在)

●技術者(技術職)
532人
※1級建築士、1級建築施工管理技士
1級土木施工管理技士のいずれかを保有しているもの

●宅地建物取引士
775人

●eco検定
2,165人

公民連携事業

●公民連携事業 受注実績
983件 (規格建築事業関連での2011年4月~2020年4月累計)

●PFI SPC(特別目的会社)代表企業数
25社 ※受注件数24件 (2020年5月末現在)

●公民連携事業 ご利用面積
991,437㎡
(規格建築事業関連での2011年4月~2020年4月累計)

複合商業施設

●複合商業施設数
166カ所 (2020年6月1日現在)

●貸付可能面積(中小規模施設含む)
2,025千㎡ (2020年4月末現在)

●稼働テナント数(中小規模施設含む)
3,627件 (2020年4月末現在)

時間貸駐車場事業

●駐車場数
296カ所
(2020年5月末現在)

●車室数
21,389室
(2020年5月末現在)

自動車関連事業

●車両管理台数
17,383台
(2020年5月末現在)

緑化関連事業

●緑化施工累計面積(屋上緑化、壁面緑化)
383,096㎡
(2020年5月末現在)

再生可能エネルギー事業

●太陽光発電所
44カ所
(2020年5月末現在)

●太陽光総発電容量
約103MW
(2020年5月末現在)

大和リース60年のあゆみ

1959年6月に大和ハウスグループの一員として創業以来、確かな品質の商品とサービスを迅速に提供すること、地球環境に配慮しつつ、資源の可能性を最大限に活かすことを基軸に事業を展開しています。これまでの事業のあゆみを象徴するトピックスをご紹介します。

2020年～　心をつなぎ　次なる高みへ

2010年代　複合事業など新たな事業展開

2011年
東日本大震災
応急仮設住宅建設

2012年
大井建興㈱より駐車場事業 譲受
新大阪「大阪花屏風」
オープン

2015年
「DREAM Solar
フロート1号@神於山」
完成

2016年
熊本地震
応急仮設住宅建設

2018年
愛知県有料道路運営等事業
「大府・阿久比パーキングエリア」
リニューアルオープン

2019年
「ブランチ（BRANCH）
横浜南部市場」オープン

2000年代　経営統合によるグループ会社化

2002年
PFI方式で初の事業契約締結
「野洲市立野洲小学校・野洲幼稚園」

2003年
郊外型商業施設
「フレスポ」全国展開

2004年
都市型商業施設
「BiVi」スタート

2007年
社名を「大和工商リース株式会社」
から「大和リース株式会社」へ

2009年
奈良県立奈良病院
「発熱外来」開設

1990年代　売上高1000億円 従業員数1000人突破

1991年
ドーンデザイン研究所 水戸岡鋭治氏の
CI（コーポレートアイデンティティ）導入

1995年
阪神・淡路大震災応急仮設住宅建設

1997年
「ジョイフルタウン鳥栖」オープン

1980年代　商業施設・不動産リース事業開始

1983年
流通建築リース事業開始

1985年
「長命ヶ丘商業施設」誕生

1987年
関西空港プロジェクト開始

1970年代　仮設建物リース トップシェアとして飛躍

1970年
新卒定期採用開始

1975年
自動車リース事業・
損害保険代理業開始

1977年
大阪証券取引所市場第二部上場

1980年
大阪証券取引所市場第一部上場

1981年
東京証券取引所市場第一部上場

1959年～　大和ハウス工業の兄弟会社として成長

1959年
創業者 石橋信夫が
大阪・日本橋で
プレハブ建築の
副資材販売会社
として
「大和工商株式会社」
を創業

1962年
工事現場の仮設建物
「ダイワロッジ」を
賃貸するリース業
の開始

1969年
社名を「大和工商株式会社」から
「大和工商リース株式会社」へ

大和リースのSDGs

大和リース SDGs実現への取り組み

2015年9月、国連サミットにおいてSDGs(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)が採択されました。この採択を受けて、当社では創業以来の「公の精神」に基づき、SDGsを実現すべく、「大和リース SDGs 基本方針」を2019年6月に制定しました。

当社はSDGsを視野に入れた事業活動に積極的に取り組み、社会から選ばれ続ける企業を目指していきます。

大和リース SDGs 基本方針(2019年6月1日制定)

大和リースは、循環型のリースビジネスを原点に、「会社は社会の公器である」、「何をすれば儲かるかではなく、将来にわたり世の中の人々が何を求めているかで事業をおこす」といった創業者精神を継承し、社会の課題を解決する商品やサービスを提供しています。

世界の「貧困、健康、福祉、教育、エネルギー、気候変動」などの課題を解決すべく、2015年9月、国連では持続可能な開発目標「SDGs」が採択され、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、企業の社会的責任はより一層高まっています。

このような社会環境において、大和リースは、「SDGs」に合致する企業理念のもと、既存事業を基盤として、世界の共通課題を視野に入れ事業領域の拡大を図るとともに、イノベーションを駆使して経済・環境・社会の諸課題を解決する新たな事業を創出し、社会の包摂的な成長に貢献します。

そして、世界共通ゴールである「SDGs17目標・169ターゲット」を見据えて、社会環境の変化に対応しながら、ステークホルダーの皆さまから信頼され、社会から選ばれ続ける企業を目指します。

「私たちの約束」

SDGsの達成に向け、事業を通じて世界共通の課題解決に取り組み、持続可能な社会の実現を目指します

「私たちの4つの活動」

1.環境保全
再生可能エネルギーを活用し、地球温暖化問題を解決する事業

2.安全安心な暮らし
防災・防犯活動を通じ、安全安心で快適な暮らしを実現するまちづくり事業

3.地方創生
地域の機能を活性化させ、地域経済全体を発展させる事業

4.海外展開
国内で培った技術・ノウハウを活用し、途上国の社会課題を解決する事業

[4つの事業の複合化で、社会の課題解決に貢献]

大和リースの事業活動に関連するSDGs

SDGsへの取り組み 1.「VISION 2030」策定

当社は創業以来、事業を通じて社会課題を解決するという「公の精神」に基づき、さまざまなイノベーションを起こし、事業領域を拡げてきました。そして2019年6月に制定した「大和リース SDGs 基本方針」に則り、自社の経営資源を活用したビジネスによりSDGsを推進し、新たな価値創造を目指すべく「VISION 2030」を策定しました。

今後、当社は「SDGs17目標・169ターゲット」を新たな指針として、経営資源を活用したビジネスで、SDGsを推進します。そして、2030年を節目として見据え、持続可能な社会の実現を目指します。

SDGsへの取り組み 2.「SDGs VISION BOOK」配布

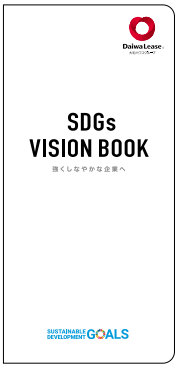

当社が推し進めるSDGsの成長戦略を、従業員一人ひとりに根付かせるために、社内発信ツール「SDGs VISION BOOK」を作成し、従業員全員に配布しました。

「SDGs VISION BOOK」には、大和ハウスグループの理念体系をはじめ、当社の「経営方針」「品質方針」「環境方針」「SDGs基本方針」を掲載し、最終頁には自社の事業活動をもってより強固にSDGsを推進していくためのロードマップにあたる「VISION 2030」を掲載しました。

また、2019年12月には企業広告「大和リースSDGs『私たちの約束』」を新聞紙面に掲載し、「環境保全」「安全安心な暮らし」「地方創生」「海外展開」の4つの活動を中心に、従業員一人ひとりが能動的に取り組み、SDGsを力強く推進することで持続可能な未来を築き、強くしなやかな企業を目指すというメッセージを発信しました。

当社ホームページには特設ページを開設しています。https://www.daiwalease.co.jp/approach/sdgs/

大和リースのSDGs

「VISION 2030」

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標

強くしなやかな企業へ

竹のごとく強い成長力で技術を発展させ、地下茎のごとく広い視野で事業に取り組み、竹の芽のごとくスピード感を持って次々と新たな価値を創造していく、“強くしなやかな企業”を目指します。

SDGsへの取り組み 3.「SDGs推進委員会」発足

SDGs推進にあたり策定した「VISION 2030」の進捗状況を定期的に点検するとともに、事業計画の問題点・課題・改善策の共有化を図るための組織「SDGs推進委員会」を2020年4月に発足しました。委員には、取締役、執行役員をはじめ各事業所の事業所長や部門責任者が就任しました。

6つの分野（「環境関連」「リース事業領域」「建設事業領域」「不動産事業領域」「生産技術」「総務人事」）ごとに、SDGsに関する事業計画を策定し、2030年にSDGs関連事業で売上高1,000億円を達成するための具体的なロードマップを策定するなど、その進捗状況と策定したSDGs成長戦略の妥当性と継続性を確認しています。

また、「SDGs推進委員会」に先行して2019年10月からの半年間、「SDGs新事業プロジェクト研究」として、中堅社員11名が事業構想大学院大学の「SDGsプロジェクト研究」カリキュラムを受講しました。2020年3月末には事業構想大学院大学の橋本教授を講師にお迎えし、当社役員に向けた「SDGsプロジェクト研究」の最終発表会を開催しました。

今後は「SDGs推進委員会」を通じて、SDGsに関連した新規事業を早期に立ち上げ、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

SDGs「私たちの約束」

当社は、SDGsの達成に向け、事業を通じて世界共通の課題解決に取り組み、持続可能な社会の実現を目指します。

事業の複合化で社会の課題解決に貢献

規格建築事業部

取締役常務執行役員　規格建築事業部長　北 哲弥

「公民連携」で地域活性化を推進

当社は公民連携で社会課題を解決するPPP(Public Private Partnership)事業を展開してもうすぐ20年になりますが、その間、全国で24カ所のPFI事業、900カ所以上のPPP事業を実施してきました。
少子化・高齢化、人口減少、地方公共団体の財政逼迫が課題として取り沙汰されるなか、公民双方の得意分野を活かし、民間企業としてシンプル・スピーディーに公共サービスを実現していきます。

流通建築リース事業部

取締役常務執行役員　流通建築リース事業部長、コインパーキング事業部長　森内 潤一

商業施設を中心に地域課題を解決

当社は全国約170カ所の複合商業施設において、地域に根ざし、社会に寄り添い、皆さまから信頼される施設となるよう、日々のショッピングはもとより、あらゆるお客さまのコミュニティの場、労働環境の場を提供してきました。
また、循環型社会の拠点となるリサイクルやフードロス対策の活動にも積極的に取り組んでいます。
今後も、地域の課題解決のため、世の中の変化にいち早く対応し、皆さまが求めるモノをすぐに施設で展開。ご来店くださるお客さまが楽しく安心してお買い物をしていただけるよう、それぞれの地域でお客さま満足度NO.1を目指していきます。

リーシング ソリューション事業部

執行役員　リーシング ソリューション事業部長　田村 謙二

新たな価値共創によりビジネスモデルを柔軟に展開

日本初の仮設建物をリースする事業の先鞭をつけた当社は、リースを切り口に60年の長きにわたり日本を支えた重厚長大産業の一助を担ってきました。
今後、社会環境が目まぐるしく変化する先の見えない時代において、多くの人々が必要とするものを、「社会」「経済」「環境」に対して統合的に取り組み、将来最適で社会に貢献できる場を拡げていきます。

環境緑化事業部

取締役常務執行役員　環境緑化事業部長　嶋田 浩司

都市環境を整え、人々が心地よく過ごす空間を提供

事業創設以来、建物の壁面や屋上の特殊緑化、屋内の緑化などあらゆる施設に緑化を展開してきました。特殊緑化においては日本での施工面積シェアで約2割となりました。
また、再生可能エネルギーにおいては当社の企業活動で消費する電力の約4倍を発電する施設を保有するに至りました。
今後は、既存事業を発展させるとともに、都市公園における公民連携事業にも積極的に取り組み、時代の多様化するニーズに対応していきます。

民間活力研究所

取締役常務執行役員　民間活力研究所担当　浮穴 浩一

「公民連携」による地方社会の課題解決

当社は地方創生のもと、地域経済の好循環や公的負担の抑制などの課題解決を図るべく、全国の自治体と協働で地域の社会資本整備を行ってきました。
これからも、地域社会の課題解決のために、革新的な手法によるコミュニティの場の形成や地方社会の課題解決の一翼を担っていきます。

技術部門

取締役常務執行役員　技術本部長　安藤 敦

地球環境への配慮と業務効率アップを推進

地球温暖化、産業構造の変化により地球環境への配慮と業務効率化が次代の建設業の課題と考えます。将来を見据え、先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制、自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等、建築物の省エネを推進します。
さらに、企画・設計・生産・施工・維持管理に至るまで建物のライフサイクルに関わる全部門に、より有効なIT化を推進し建設業の飛躍につなげていきます。

管理部門

取締役専務執行役員　管理本部長　髙濱 昭夫

“できるだけ できないことに挑戦を…”

「事業を通じて人を育てること」　当社社是の第一項に掲げる言葉です。多くの人の役に立ち、喜んでいただける事業を担うという「公の精神」で従業員が活躍し、働きがいを感じられることが大切だと考えています。
“できるだけ できないことに挑戦を…”　働き方や職場環境、自然環境への新たな取り組みに挑戦し、誰一人取り残さない社会の実現に向け、日々企業努力を積み重ねていきます。

コーポレートガバナンスの推進

当社は、社会に信頼される企業であり続けるために、コーポレートガバナンスを経営上の重要課題と位置づけています。経営の健全性と透明性を確保し、迅速に意思決定を行い、適正に対応できる業務執行体制ならびに適切な監督・監視体制の構築を図っています。そして、長期的かつ多様な視点に基づいたコーポレートガバナンス体制を確立することを基本姿勢としています。

大和リース　コーポレートガバナンス体制図

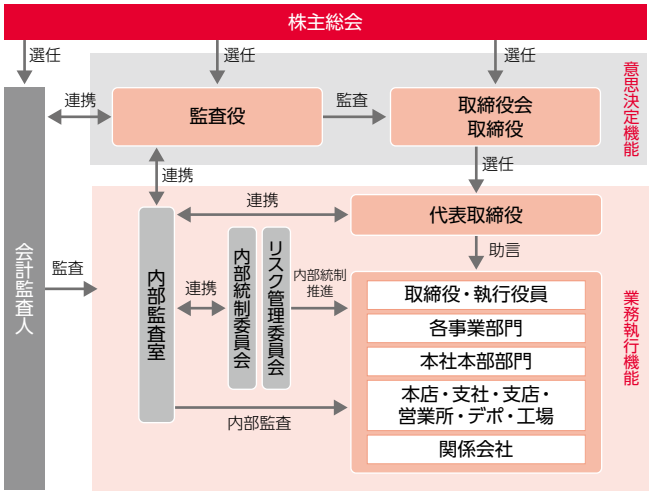

コーポレートガバナンス体制

現行（2020年4月現在）の経営体制は、取締役8名、監査役3名、執行役員11名です。取締役会は毎月1回開催し、重要な業務執行の意思決定と職務執行の監督を行っています。

また、企業を取り巻くリスクの発生を事前に回避し、発生したリスクの迅速かつ的確な対応を目的とした「リスク管理委員会」を設置しています。さらに、適法性と合法性の観点から公正な立場で監査を行う代表取締役直轄の内部監査役室を設置し、管理体制の強化を図っています。

取締役会

2019年度は取締役会を12回開催し、法令で定められていた事項や当社の経営に関わる重要な事項について意思決定するとともに、代表取締役および業務執行取締役による業務執行を監督しています。

なお、経営の機動性・柔軟性の向上を図り、事業年度ごとの経営責任を明確にするため、2010年4月より取締役の任期は1年間としています。

監査役

監査役は、取締役の職務執行を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立を図っています。また、監査役は取締役会などの重要な会議に出席するほか、取締役等から受領した報告内容の検証、重要な決議書類等の閲覧、本社および事業所の業務や財産状況の調査等を実施し、適時、取締役に対して助言・勧告等の意見表明を行っています。

2020年度の「監査役監査方針」は、「①職務執行の適法性・妥当性の監査、②違法行為・不当行為の防止、③内部統制システムに係る監査、④監査法人・内部監査部門との連携」を定めるとともに、2020年度重点監査項目として、「①売上期間帰属の妥当性の検証、②投資案件の実施状況の検証、③経営判断の妥当性に関する意見、④現場の働き方改革に関する提言、⑤品質保証体系図に基づく業務執行の検証、⑥子会社の取締役・監査役との意思疎通」を定め、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に取り組んでいます。

会計監査人

会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人を選任し、適宜、法令に基づく適正な会計監査が行われています。

内部統制の推進

大和リースでは法令遵守をはじめ、コンプライアンスやリスク管理について積極的に取り組んでいます。

内部統制システム構築の基本方針

大和ハウスグループでは、2006年5月に「内部統制システム構築の基本方針」を制定し、その後、改正会社法施行を受けて、2015年5月に「内部統制システム構築の基本方針の改定」を行いました。改定の内容は、「①役職員の業務が法令および定款に適合することを確保するための体制、②役職員の業務に関する情報の保存および管理に関する体制、③リスク管理体制、④役職員の業務を効率化するための体制、⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制、⑥監査が効果的に行われるための体制」といった6つの体制の構築を決定しました。

また、2018年5月には再度「内部統制システム構築の基本方針の改定」を行い、「子会社内に内部統制システムの運用機関を設置させ、定期報告させるとともに、必要に応じて改善策を指導する」といった内容を追加しています。

内部統制委員会

当社では、2015年7月に法令遵守をはじめ、コンプライアンスやリスク管理に関するマネジメント機能を備えた委員会として「内部統制委員会」を設置しました。法令遵守・リスク管理・情報管理・業務効率・監査等の内部統制の運用状況の情報収集および改善指示を行うとともに、必要に応じて大和ハウスグループへ報告し、情報の連携を図っています。

「リスク管理委員会」

当社は、2003年11月に「リスク管理委員会」を設置しました。「リスク管理委員会」は、内部統制委員会の下部組織である「内部統制連絡会」と毎月同時開催し、リスク管理体制の構築・維持管理等を討議しています。「リスク管理委員会」は、代表取締役をリスク管理委員長、本社各部門長をリスク管理委員として選任し、全国事業所で発生したリスク事案および大和ハウスグループ内で発生したリスク事案について情報を共有するとともに、将来発生しうるリスクを予想し、その対策について協議しています。

2010年より、全国事業所をネットワークでつなぐ「テレビ会議システム」を活用し、事業所へタイムリーにリスク事案を紹介し、リスクマネジメントの強化を図っています。

「企業倫理綱領」「行動規範」

大和ハウスグループでは、2004年4月に企業理念・経営方針を実現する基礎となる行動原則を明文化した「企業倫理綱領」「行動規範」を策定しました。(2014年に改定)

また、日々の業務のなかでグループ従業員が「企業倫理綱領」「行動規範」に則した判断・行動ができるよう、教育用小冊子「CASE BOOK」を作成し、全従業員に配付しています。

各職場では朝礼等の機会を活用して「CASE BOOK」の読み合わせを行い、企業の倫理性の維持・向上に努めています。

CSRマネジメントの基本方針

大和ハウスグループは、サステナブルな社会の実現と、グループ会社の企業価値向上を実現するためにCSR経営が必要であると考えています。

CSR経営を行うために、大和ハウスグループのCSR指針に基づき、事業を通じたESGを強化するとともに、社会(ステークホルダー)との対話により要請や期待に応えるCSRマネジメントを構築していきます。

大和ハウスグループCSR指針

大和ハウスグループでは、事業を通じて社会に貢献し、ステークホルダーと誠実に向き合い、企業市民として社会の要請に応え続けていくために、「事業を通じた社会貢献」「ステークホルダーとの共創共生」「グループ従業員一人ひとりの行動規範」の3つの観点をふまえた『大和ハウスグループCSR指針』を制定しています。

大和ハウスグループCSR指針

1. 独自技術・ノウハウにより事業を通じて社会に貢献する
2. ステークホルダーとの関わりや対話を通じて当社に対する要請を理解し、企業市民としてそれに応えるよう努める
3. 企業倫理・人権・コンプライアンスの確立に努める

大和リースのCSR方針・推進体制

当社のCSRに関する方針の策定、実施事項の立案、予算計上、各部門との調整機能は、本社総務部が担っており、そのなかで重要な事項は取締役会で決定しています。

2005年6月より「CSR推進委員会」を発足させ、各事業所にCSR推進委員を1名選出し、委員が中心となって事業活動におけるCSRの基礎知識や企業倫理・コンプライアンスの周知徹底を図っています。

CSRマネジメント体制の全体像

[取締役会]代表取締役

↓

[CSR推進委員会]CSR担当役員・CSR推進責任者

↓

CSR推進委員(事務局、事業所管理部門責任者)

CSR推進委員会方針

年度	CSR推進委員会方針
2020年度	人権・品質・環境の諸問題をSDGs対応で解決し、企業価値の向上を図ろう
2019年度	経済・環境・社会の新しい価値創造に向けて包摂的に取り組み、品格あるグレートカンパニーとして成長しよう
2018年度	多様性を正しく理解し、ステークホルダーに対して公正・公平な対応を実践しよう

CSR自己評価指標の6つの視点

当社では、CSR自己評価指標を用いて6つの視点に立ち、CSR活動の成果を測定し、「見える化」を図ることで、業務改善や意識改善につなげ、サステナブルな社会の実現へと貢献していきます。

CSR自己評価指標(CSRインディケーター)

2019年度「実績」、2020年度「目標」

各指標の実績・目標欄における上段数値は実数を記載、下段の( )内点数はその実数を各項目の評価方法に従い点数化したものです。

分野	社会的課題	具体的指標	各指標の配点(満点)	評価方法	2019年度実績	2020年度目標	補足
全分野	CSRの基礎づくり	社内CSR意識調査	100点	毎年行う社内CSR意識調査の得点(100点満点)	78.87点 (78点)	83.00点 (83点)	全従業員を対象とした社内アンケート調査(調査結果を独自に点数化し、設問項目ごとに分析して、職場環境改善策を講じる)
お客さま	環境への貢献	ZEB Ready相当以上(BEI0.5以下)の販売実績(前年度増減率)	100点	当社ZEB Ready相当以上の販売実績前年度増減率 △10%未満 0、△10%～△5%未満 20、△5%～0%未満 40、0%～+1%未満 60、+1%～+3%未満 80、+3%以上 100とする	26件 (—)	40件 53.8% (100点)	「ZEB Ready相当以上(BEI値0.5以下)の販売実績」 ※省エネ法上の用途分類に準拠(事務所・ホテル・病院・学校・飲食店・集会所・工場等)、300m^{2}以上、BEI0.5以下
	地域貢献	商業施設の地域貢献活動での貢献度(前年度増減率)	100点	当社商業施設での地域貢献活動評価点(自社基準)平均の前年度増減率 △10%未満 0、△10%～△5%未満 20、△5%～0%未満 40、0%～+1%未満 60、+1%～+3%未満 80、+3%以上 100とする	6,378Pt △7.82% (20点)	7,000Pt +9.8% (100点)	2013年度より評価基準を実施評価・動員評価・成果評価を導入
	環境への貢献	緑化工事面積(前年度増減率)	60点	緑化工事面積の前年度増減率 0%未満 0、0%～+5%未満 10、+5%～+10%未満 30、+10%～+15%未満 40、+15%～+20%未満 50、+20%以上 60とする	+6.8% (30点)	+20.00% (60点)	2011年度までの指標は、「ecoヤネ工事高の前年度増減率」 2013年度より「緑化工事面積(屋上・壁面)」に指標を変更
取引先	サプライチェーン(労働安全衛生の充実)	労災(施工現場)件数(前年度増減率)	100点	労災件数(施工現場)の前年度増減率 0%未満の減少率 0、0%～△5%未満 10、△5%～△10%未満 20、△10%～△15%未満 40、△15%～△20%未満 60、△20%以上の減少率 80(0件が満点)とする	12件 (0点)	0件 (100点)	2013年度実績 10件 2014年度実績 17件 2015年度実績 11件 2016年度実績 7件 2017年度実績 8件 2018年度実績 5件 2019年度実績 12件
		労災(場内)件数(前年度増減率)	100点	労災件数(場内)の前年度増減率 0%未満の減少率 0、0%～△5%未満 10、△5%～△10%未満 20、△10%～△15%未満 40、△15%～△20%未満 60、△20%以上の減少率 80(0件が満点)とする	2件 (0点)	0件 (100点)	2013年度実績 1件 2014年度実績 1件 2015年度実績 1件 2016年度実績 3件 2017年度実績 3件 2018年度実績 1件 2019年度実績 2件
	公正な取引の実施	お取引先通報窓口(パートナーズ・ホットライン)への通報対応(解決率)	60点	50%未満 0、50%～60%未満 10、60%～65%未満 20、65%～70%未満 30、70%～75%未満 40、75%～80%未満 50、80%以上 60(0件は60)とする	0件 100% (60点)	0件 100% (60点)	
従業員	ダイバーシティの推進	障がい者雇用率	100点	翌年度の6月1日現在の障がい者雇用率 1.8%未満 0、1.8%～1.85%未満 20、1.85%～1.9%未満 40、1.9%～1.95%未満 60、1.95%～2%未満 80、2%以上 100とする	2.46% (100点)	2.50% (100点)	2013年3月31日現在 2.14% 2014年3月31日現在 2.44% 2015年3月31日現在 2.52% 2016年3月31日現在 2.55% 2017年3月31日現在 2.50% 2018年3月31日現在 2.44% 2019年3月31日現在 2.46%
	人財の育成	従業員人権研修受講者率	100点	従業員の人権研修受講者率 この比率を100点満点に換算	195.2% (97.6点)	200% (100点)	年間2回実施(上期・下期)
	ワークライフバランス	有給休暇取得率	100点	30%未満 0、30%～35%未満 20、35%～40% 40、40%～45%未満 60、45%～50%未満 80、50%以上 100とする	74.0% (100点)	70.0% (100点)	有休取得日数を年度の有休付与日数で除して算出
	事業活動の客観的評価の確保	「働きがい」と「リスク」の結果の「働きがいスコア」(Sustainability Survey調査実施時に調査)	100点	△10%未満 0、△10%～△5%未満 20、△5%～0%未満 40、0%～+1%未満 60、+1%～+3%未満 80、+3%以上 100とする	204Pt △9.8% (20点)	230Pt +12.7% (100点)	企業理念の実践から働きがいの5つの要因(尊敬、公正、誇り、連帯感、信用)別スコアを足し上げた「働きがいスコア」で算出 ※2018年度まで仕事に対するモチベーション調査から変更
社会	社会貢献	ボランティア活動件数(前年度増減率)	100点	+5%未満 0、+5%～+10%未満 30、+10%～+15%未満 60、+15%～+20%未満 80、+20%以上 100とする	+12.9% (80点)	+6.3% (30点)	2013年度実績 168件 2014年度実績 324件 ※2014年度よりカウント方法変更 2015年度実績 404件 2016年度実績 406件 2017年度実績 460件 2018年度実績 416件 2019年度実績 470件 2020年度目標 500件
	情報セキュリティ(個人情報の保護)	個人情報の盗難・紛失事故件数の前年度増減率	60点	0%未満の減少率 0、0%～△10%未満 20、△10%～△15%未満 30、△15%以上の減少率 40(0件が満点)とする	0件 (60点)	0件 (60点)	個人情報事故なし
	リスクへの対応	企業倫理ヘルプラインへの通報対応(解決率)	60点	50%未満 0、50%～60%未満 10、60%～65%未満 20、65%～70%未満 30、70%～75%未満 40、75%～80%未満 50、80%以上 60(0件は60)とする	100% (60点)	100% (60点)	企業倫理ヘルプラインへの通報はなし 通報があった場合は100%完全対応を目標
環境	地球温暖化防止	CO_2排出量の削減率(前年度増減率)	100点	0%未満の減少率 0、0%～△2%未満 20、△2%～△4%未満 40、△4%～△6%未満 60、△6%～△10%未満 80、△10%以上の減少率 100とする	△5.3% (60点)	△4.4% (60点)	事務活動(オフィス)+生産活動 ※総量は減少(△1.0%)し売上高は増加(4.5%)しており、売上高あたりで減少した
	廃棄物削減	産業廃棄物排出量(前年度増減率)	100点	0%未満の減少率 0、0%～△3%未満 20、△3%～△7%未満 40、△7%～△10%未満 60、△10%～△15%未満 80、△15%以上の減少率 100とする	△20.0% (100点)	△1.0% (20点)	生産活動+施工活動(解体工事を除く) ※生産活動での排出量は増加したが施工活動での排出量が減少したため総量では減少(△16.4%)。売上高は増加(4.5%)しており、売上高あたりでは減少した
	環境への貢献	有害化学物質(トルエン毒性換算量)排出量(前年度増減率)	100点	0%未満の減少率 0、0%～△3%未満 20、△3%～△7%未満 40、△7%～△10%未満 60、△10%～△15%未満 80、△15%以上の減少率 100とする	△27.2% (100点)	△3.3% (40点)	生産活動での排出量 ※総量、換算値共に減少している

社会との共創共生

2019年度の外部団体・外部組織からの表彰・認定

「環境 人づくり企業大賞2019」奨励賞受賞

当社は、環境省および環境人材育成コンソーシアム主催の「環境 人づくり企業大賞2019」の大企業区分において、奨励賞を受賞しました。2017年度の優秀賞、2018年度の奨励賞に続き、3年連続の受賞となりました。

この賞は、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」第22条の2第2項に基づき、地域環境と調和した企業経営の必要性を認識し、その実現のために自ら進んで行動する人材（環境人材）を育成する企業を奨励するものです。

当社は、「①地域とNPOをつなぐ地域コミュニティの交流拠点を運用し、地元住民の環境活動を支援したこと、②社内で積極的な人財育成に取り組んだこと」について、高い評価をいただきました。

今後も、全従業員の環境意識の向上と環境行動の実践を推進して、環境人財の育成に努めていきます。

「eco検定アワード2019」エコユニット部門大賞受賞

当社は、東京商工会議所が実施している「eco検定アワード」のエコユニット部門において、2019年度の大賞を受賞しました。これは、2017年度の優秀賞に続く受賞となります。

「eco検定アワード」は、他の模範となるような環境活動を実践しているエコピープル※1やエコユニット※2の活動を称えるものです。当社は、eco検定合格者の割合を高めるためのさまざまな取り組みを全社一丸で行っている（合格者数2,130名、2019年8月時点）ことに加え、「環境教育による学び」を事業所単位や個人単位での地域・社会貢献活動に活かしている点で、高い評価をいただきました。

今後もeco検定で得た知識を活かし、事業と一体化した環境保全活動を実践し、持続可能な社会の実現を目指していきます。

※1 エコピープル：商工会議所によるeco検定合格者に対する呼称。
※2 エコユニット：エコピープル2名以上で環境活動を行っており、商工会議所への登録をした団体の呼称。

第1回日経「SDGs経営」調査総合格付け「★★★☆3.5」評価

当社は、日本経済新聞社が実施した第1回日経「SDGs経営」調査において、「総合偏差値55.9、総合格付け★★★☆3.5」と評価されました。

この調査は、上場企業など国内637社について、「SDGs経営」に対する取り組みを調査するもので、企業の「SDGs戦略・経済価値」「環境価値」「社会価値」「ガバナンス」の4つの視点で評価されるものです。

当社は創業以来、「公の精神」に基づき、事業を通じて社会の課題を解決してきました。今後も、当社の企業理念にも重なるSDGsを力強く推進し、持続可能な未来を築いていきます。

「働きがいのある会社」調査 24位にランクイン

当社は、世界約60カ国で展開している世界最大級の意識調査機関Great Place to Work®が実施している「働きがいのある会社」調査の2020年度版において、大規模部門（従業員1,000人以上）の24位（エントリー企業499社中）にランクインしました。

「働きがいのある会社」調査は、従業員が「信用、尊敬、公正、誇り、連帯感」の5つの要素で構成された設問に回答する「従業員へのアンケート」と、“働きがい”を高めるための具体的な人事施策や企業文化づくりの取り組みについて回答する「会社へのアンケート」の2つの調査をもとに評価するものです。

今後はアンケート結果を分析し、さらに働きがいのある会社となるためにさまざまな施策を講じていきます。

社会との共創共生

「プラチナくるみん」認定取得

当社は「子育てサポート企業」として過去4回、厚生労働大臣認定の「くるみん」認定を受けております。今回、その成果が認められ、2020年1月に優良な子育てサポート企業としての特別認定にあたる「プラチナくるみん」の認定を取得しました。

これまで当社は、仕事と子育ての両立を支援するため、「所定労働時間削減のための措置」と「職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識を是正するための情報提供」の2つを「一般事業主行動計画」として策定し、従業員が「働きやすい会社である」と実感できる職場環境づくりに取り組んできました。

今後も定例ミーティングの開催や育児休業者復職セミナーなどを通じて、すべての従業員が目標達成に向けて能力を発揮し、活き活きと働き続けられる職場環境の整備を推進していきます。

SEGES(シージェス) 認定

2020年4月、当社の商業施設「ブランチ(BRANCH)仙台(宮城県)」「ブランチ(BRANCH)松井山手(京都府)」「ブランチ(BRANCH)岡山北長瀬(岡山県)」の3施設がSEGESに認定されました。

SEGES(社会・環境貢献緑地評価システム)認定は、公益財団法人都市緑化機構がヒートアイランド現象等で悪化する都市環境において、人々にとって安らぎと憩いの貴重な環境となっている緑地の重要性の普及開発・維持を目的に実施している認定制度です。

当社は、2015年「フレスポ(Frespo)稲毛(千葉県)」、2017年「ブランチ(BRANCH)茅ヶ崎(神奈川県)」につづき、計5施設の認定を受けております。今後も、緑あふれる商業施設を展開し、積極的に都市緑化を推進していきます。

復興庁より感謝状を贈呈

当社は、東日本大震災の津波で甚大な被害を受けた岩手県大船渡駅周辺地区の市街地再生のため、2014年3月に「大船渡駅周辺地区の復興まちづくりに係るエリアマネジメントの推進に関する協力協定」を大船渡市と締結しました。

2015年12月には、当社をはじめ、大船渡市、地元企業、商工会議所、金融機関など9者出資のもと「株式会社キャッセン大船渡」を設立し、中心市街地の再生やまちづくりに尽力するとともに、「キャッセン大船渡」の株主として職員の人財育成や運営サポートを行ってきました。

このような地域復興の基盤整備と発展に貢献したことにより、2019年7月25日、復興庁より感謝状を贈呈されました。

当社は今後も地域の課題やニーズに対応した新ビジネスを創設するとともに、地域間交流による地域づくりにつながる活動を積極的に取り組んでいきます。

国土交通省関東地方整備局主催「優良工事および優良工事技術者表彰」受賞

2019年7月、国土交通省関東地方整備局主催の「平成30年度 優良工事等表彰式」が開催され、当社施工の「八王子区検察庁仮庁舎(H30)新営工事」が優良工事を受賞し、当該建設現場を担当した東京本店工事部の担当者が優秀工事技術者賞を受賞しました。

本表彰制度は、国土交通省関東地方整備局発注の工事を受注し、その施工が優秀であり、他の模範となる工事を表彰することにより、技術向上および円滑な事業の推進に資することを目的としたものです。

また、優秀工事技術者表彰は、工事を担当した現場代理人および主任(監理)技術者のなかから表彰するもので、技術者の誇りと資質の向上を図り、円滑な事業推進に資することを目的としています。

当社は今回の受賞を機に、建設業界のさらなる発展のために、高度な専門知識・技術・経験をもった技術者を育成するとともに、今後も良質な社会資本整備に尽力していきます。

事業を通じた社会貢献

公共施設の建設で地域に貢献

当社は、「自治体の公的負担抑制、待機児童解消、高齢者施設不足」など社会的な課題解決を図るために、公共サービスに民間の活力を導入する公民連携事業(PPP:Public Private Partnership)を積極的に推進しています。

公共施設整備や公共サービスの提供を効率的かつ効果的に行う手法として2種類の方式(PFI方式・リース方式)を積極的に提案しています。

PFI方式は公共施設の整備や運営を民間の資金やノウハウを活用するシステムです。当社では質の高いサービスとコスト削減を図るための手法としてPFI方式を推進し、庁舎や教育施設などさまざまな用途を提案しています。

また、リース方式では整備する公共施設をリース契約によりご利用いただくシステムで、年度予算の標準化、事業期間のスピード化などのメリットを活かし、小規模・短工期な事業のニーズにお応えしています。

座間味村役場庁舎

横浜市瀬谷区総合庁舎

地域交流と防災拠点の機能を備えた新庁舎

当社は、鹿児島県大島郡和泊町で実施された老朽化した庁舎の建て替えのための公募型プロポーザルに応募し、和泊町が掲げる「開放的で町民に親しまれる庁舎」、「町民の安心・安全を確保した庁舎」、「高度情報通信に対応できる庁舎」、「環境に配慮した庁舎」、「まちづくりの拠点となる庁舎」の基本理念を実現する当社プランが選定され、PFI的手法(BTO方式※)による庁舎整備を行い、2019年5月19日に落成式が行われました。

本庁舎は、地域交流イベントに対応できる多目的ホールをはじめ、非常用バックアップ電源を確保するなど、防災拠点機能を備えた庁舎となっています。

今後も全国の自治体に対して、これまで培ってきたPFIのノウハウを活用して、地域課題の解決に貢献していきます。

和泊町役場庁舎

※BTO(Build(建設)、Transfer(譲渡)、Operate(運営))方式とは、民間事業者が施設を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転、民間事業者が維持・管理・運営を行う事業方式のこと。

防災拠点と最新の環境配慮技術を駆使した新庁舎

当社は、青森県大間町で実施された築88年の老朽化した庁舎建て替えのための公募型プロポーザルに応募し、大間町の掲げる「町民と職員が使いやすい」、「防災拠点として安全・安心」、「ライフサイクルコストと環境に配慮」の3つのコンセプトを実現する当社プランが選定され、リース方式による庁舎整備を行い、2018年8月31日に完成しました。

本庁舎は、地域コミュニティを創出する町民ホールとイベントスペースを設置し、災害時には災害対策本部などへ迅速に機能転換し、停電時には太陽光発電や蓄電池で72時間機能を維持できるなど、防災拠点としてのさまざまな機能を備えた庁舎となっています。

今後も自治体の基盤整備に携わり、自治体の発展に貢献していきます。

大間町役場庁舎

福祉施設建設で地域に貢献

当社は、規格建築事業で培った工期短縮や徹底した軽量化・標準化により、高品質でコストパフォーマンスに優れたデザインビルド建築による特別養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などの介護福祉施設を提供しています。

建物・設備のハード面に加え、土地活用のご提案、事業パートナー選び、各種申請、アフターサービスまでワンストップでサポートしていきます。

地域のニーズに応える まちなかナーシングホーム

当社は、鹿児島県姶良市において地域のニーズに応える住宅型有料老人ホーム「ケア&ナーシングあいら」の建設に携わりました。この施設は、24時間対応の訪問介護・看護により、医療依存度の高い高齢者も積極的に受け入れ、終末期医療等のターミナルケアにも対応した施設です。デイサービスや居宅介護支援事業所等も併設しています。

本施設は、当社独自のシステム建築を用いたデザインビルド建築で、居室数を多くしながらも建築コストを抑え、利用者負担を低減させました。また、商業地や住宅地に近い立地で大型のまちなかナーシングホーム※として、地域の方々に歓迎されています。

今後も豊富なノウハウを駆使して価値ある介護施設を建設していきます。

住宅型有料老人ホーム ケア&ナーシングあいら

※ナーシングホーム:医療や介護の必要な高齢入居者に対し、両方のサービスを提供する施設のこと。

社会との共創共生

PPPセミナー「公民連携Dチャンネル」

当社は、2017年3月30日に国土交通省と締結した「PPP(Public Private Partnership)協定(Ⅱ)」に基づき、PPP・PFIの推進を図るため、自治体向けセミナー「公民連携Dチャンネル」を開催しています。

当セミナーは、国土交通省後援のもと、特定非営利活動法人 日本PFI・PPP協会にご協力いただき、当社のテレビ会議システムを活用して全国の事業所へ同時配信して開催しています。セミナーの内容は毎回、自治体が抱える財政面・政策面の課題解決を目的に、各分野の有識者が多彩なテーマで講演を行っています。

2017年度は7回、2018年度は4回、2019年度は5回開催しました。今後も自治体の課題解決に役立つ有意義な場となるよう取り組んでいきます。

公民連携Dチャンネルwebサイト

パークマネジメント事業で地域に貢献

当社は、2015年4月より、日本初のパークマネジメント事業となる「大阪城公園パークマネジメント事業」の共同事業者として参画しています。

2017年6月には都市公園法改正により新たに創設された「公募設置管理制度(Park-PFI)」に基づく民間事業者の公募等を活用し、パークマネジメント事業を行っています。

2020年4月より、大阪市の「花博記念公園鶴見緑地」の指定管理事業を開始し、維持管理、駐車場運営に加え、魅力向上施設の新設を行っています。

また、大阪府泉南市の「泉南りんくう公園」ではBOT方式※1およびBOO方式※2による公園整備事業に着手し、2020年7月に「SENNAN LONG PARK」がオープンしました。当公園は、「スポーツ施設・グランピング施設・飲食店舗」などが入居する関西最大級の交流・レクリエーション拠点として生まれ変わりました。

さらに、千葉県木更津市の「鳥居崎海浜公園」、京都市の「大宮交通公園」においても2021年度からパークマネジメント事業を開始し、「飲食店舗、レクリエーション施設」を新設し、地域のにぎわいを創出していきます。

今後も全国でPark-PFI方式による施設整備に取り組み、地域の活性化に貢献していきます。

花博記念公園鶴見緑地

※1. BOT(Build(建設)Operate(運営)Transfer(移転))方式とは、民間事業者が施設を建設し、維持管理・運営を行い、契約期間終了後は公共に所有権を移転する事業方式のこと。
※2. BOO(Build(建設)Own(所有)Operate(運営))方式とは、民間事業者が施設を建設し、維持管理・運営を行い、契約期間終了後も民間事業者が施設を所有し続ける、あるいは、施設を解体・撤去して事業を終了させる方式のこと。

地域住民の健康・交流を育むスポーツ拠点と防災機能を備えた総合体育館

当社は、静岡県袋井市で実施された体育館整備に係る公募型プロポーザルにおいて、当社を代表企業とするSPC「袋井アリーナPFI株式会社」が事業者として選定されました。

老朽化した旧市民体育館に代わる新たなスポーツの拠点として、さらに大規模災害時には指定避難所としての機能も備えた施設としての総合体育館をPFI方式で整備し、2020年4月に「さわやかアリーナ袋井市総合体育館」がグランドオープンしました。

新体育館は、スポーツに関するニーズの多様化に対応し、大小のアリーナ、武道場、トレーニング室などを整備しました。また、大型木製遊具のある緑豊かな子ども広場やキッズルーム、カフェも整備され、地域住民の健康と交流を育む場として新たなにぎわいを生み出しています。

今後もPFI方式による施設整備に取り組み、地域の活性化に貢献していきます。

さわやかアリーナ袋井市総合体育館

体育館

子ども広場

子どものそばで働ける環境を提供するママスクエア事業

当社は2018年10月に株式会社ママスクエアと業務提携を締結し、当社が管理運営する全国の商業施設において、母親が子どもと離れずに働けるキッズスペース付きオフィス『ママスクエア』を開始しました。2020年5月末現在、13拠点を運営しています。

ママスクエア事業とは、働きたくても働けない育児中の女性を対象に、日常のお買物で訪れる身近な商業施設にお子さま連れで働ける場を設け、そこでのオフィスワークを提供する事業です。育児中の女性が子どもの預け先に困ることなく、また子育て期であってもブランクなく働き続けられる新たなワークスタイルを実現しています。

母親は、ワーキングルームにおいて当社が各企業から受託したアウトソーシング業務(主に営業支援業務やコールセンター業務など)、いわゆるBPOセンター業務に従事します。「子どもの成長も見逃したくない、就業キャリアも諦めたくない」という、これまで二者択一を迫られてきた女性に、どちらも満たされると喜びの声をいただいています。

当社では、女性活躍支援、待機児童解消、地域雇用創出の社会的課題を解決するママスクエアを自社の商業施設において、3年間で30拠点の開所を計画しています。

「ママスクエア」キッズスペース付きオフィス

JICA研修員のデポ・工場視察

2019年11月に、JICA(独立行政法人 国際協力機構)よりアジア・アフリカ6カ国の8名の研修員が、当社の滋賀水口デポ・関西工場を視察されました。この視察は、JICAが主催する2019年度課題別研修「住宅・住環境の改善と防災」の一環として、5週間にわたり日本各地の住宅や災害復興の取り組みを視察し、自国の住宅・住環境の改善や防災政策の向上につなげることを目的に実施されました。

当社への視察は2015年から毎年実施され、今回で5度目となります。当日は、プレハブの建築技術に関する講義を行い、その後、物流拠点であるデポの商品管理方法や生産拠点である関西工場の部材製作工程・品質管理方法等を視察されました。また、今回は当社デポ工場で行っている働き方改革(ロボットスーツ)等の実演も行いました。

JICA研修員のデポ・工場視察の様子

耐津波設計による自走式立体駐車場の提案

リーシング ソリューション事業部では、地震・津波に備えた安心設計の自走式立体駐車場の提案を行っています。耐津波設計※を行い、構造耐力上の安全を確保したパーキングで、「津波避難ビル」指定基準を満たしたものです。災害時には、子どもから高齢者まで、一度に多くの方々が避難できる場所としても適した造りで、平常時には利用者への利便性を提供し、非常時には防災機能を発揮する施設となっています。今後も「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」において、積極的に提案していきます。

津波の被害に耐えた自走式立体駐車場

※津波に対し構造耐力上安全なる建築物の設計法等に係る追加的知見について(H23.11.17 国住指第2570号 国土交通省住宅局通知)

農業分野支援の取り組み

当社は、高齢化や担い手の減少など日本の農業分野が抱える課題解決のため、ベジタリア株式会社と協業で、ICT農業センサーシステムのリース・レンタルを通じた農業分野支援に取り組んでいます。

水稲向け水管理システム「PaddyWatch(パディウォッチ)」は、水田に設置することで、水位や水温のデータをインターネットから受信でき、大規模農家や兼業農家にとって大きな負担となる労力や労務費を削減し、効率化を図ることができるシステムとなっています。

また、農業用圃場計測モニタリングシステム「FieldServer(フィールドサーバ)」は、葉物野菜、果樹、露地栽培、ハウス栽培など栽培作物の特性に応じて設置でき、作物の育成管理や病害虫予察など、データに基づいた栽培管理が可能なシステムとなっています。

今後も、カーリース事業や福祉ロボットレンタル事業にて培われたノウハウを活かし、次世代農業「スマート農業」の普及に取り組んでいきます。

地域社会への貢献

社会貢献活動の推進

大和ハウスグループでは、半年に一回、事業所単位での社会貢献活動(事業所配属の全従業員参加型)を推進しています。地域清掃、教育支援、社会福祉、環境保全、人道支援、被災地支援、エコキャップ収集による国際貢献等さまざまな活動を行っています。

2005年4月には「ボランティア休暇制度」を導入し、個人単位でのボランティア活動を推奨するとともに、「人間力の向上」につながることを教育しています。

2006年8月から、社内イントラネットに「社会貢献活動登録システム」を設置し、全国の事業所で実施しているボランティア活動を記録しています。このシステム導入により、全従業員が他の事業所で行われているボランティア活動を閲覧可能となり、事業所間での情報共有が図られ、活動領域の拡大に役立っています。

2017年4月には事業所での自立的な環境保全活動を定着させることを目的に、全国の事業所に「ecoサポーター※」を配置し、積極的な社会貢献活動を推進しています。

全社社会貢献活動件数

年度	活動件数	ボランティア休暇取得日数
2019年度	470件	15日
2018年度	416件	22日
2017年度	460件	13日
2016年度	406件	8日
2015年度	404件	18日

※ecoサポーターの役割:環境保全活動事例の社内環境ニュースへの掲載、eco検定資格取得のサポート、事務所省エネ活動の推進、従業員家族を含めた環境教育の推進(環境家計簿、子ども向け夏休み環境宿題)。

災害復興への取り組み

当社は、地震・台風などの自然災害に際して、応急仮設住宅の建設をはじめ、さまざまな場面で復興に取り組んできました。災害発生時には、全国から技術者を派遣し、迅速に応急仮設住宅を建設し復興を支援しています。自然災害が増えている近年では、「令和元年台風第19号」「平成30年7月豪雨」「平成30年北海道胆振東部地震」で被災地に応急仮設住宅をはじめ、仮設庁舎、仮設校舎や福祉仮設住宅などを建設してきました。

また、プレハブ建築協会の一員として、海外における国際紛争時の救援活動や災害復興にも協力し、難民用の応急仮設住宅や、国連の平和維持部隊用宿舎などを提供し、国際的な協力も行っています。

これからも災害時の迅速な対応で、被災地の復旧・復興を支えていきます。

愛媛県　応急仮設住宅

社会との共創共生

大和ハウスグループの応急仮設住宅の実績（抜粋）

阪神・淡路大震災	14,772戸
東日本大震災	11,051戸
熊本地震	1,026戸

大和リースの海外での主な実績（抜粋）

ペルー共和国	小学校校舎
コソボ共和国	難民用応急仮設住宅
東ティモール民主共和国	国連PKO部隊宿舎

福祉・介護機器等の寄贈

当社は、神戸市公募の商業・公益施設「BELLST（ベルスト）鈴蘭台・北区役所」の整備に携わり、施設が開業した後に当社リーシングソリューション事業のリース商品である卓上型対話支援システム「コミューン」12台を神戸市に寄贈しました。この寄贈に対して神戸市より「篤志者※感謝状」を授与されました。

また、当社が代表企業となるSPC「新旭町庁舎グリーンパートナーズ株式会社」が整備した大阪府の「東大阪市旭町庁舎」の供用開始にあわせて、東大阪市の防災および福祉の増進に役立てていただく目的で、当社リーシング ソリューション事業のリース商品である可搬型蓄電システム「パワーイレ・スリー」「コミューン」等を寄贈しました。

さらに、「令和元年台風第19号」で被災した千葉県鴨川市、山武市、南房総市、横芝光町、東庄町には可搬型蓄電システム「パワーイレ・スリー」を無償リースしました。

※篤志者とは、社会奉仕・慈善事業などを熱心に実行・支援する人のこと。

神戸市篤志者感謝状贈呈式の様子

寄贈した「パワーイレ・スリー」

フードバンクの活動拠点を無償提供

当社は、2019年10月、特定非営利活動法人フードバンク福岡が取り組む食品ロス削減への活動に賛同し、協働企業として当社運営の複合商業施設「ブランチ（BRANCH）福岡下原」内の資源回収棟の一画に活動拠点として「下原ベース」を整備し、無償提供しました。

フードバンク福岡は、福岡県内の企業より計画生産から発生する余剰や規格外品、賞味期限間近な食品を集め、「福祉施設・生活困窮者支援団体・子ども食堂」への食品提供を行っています。

なお、「ブランチ（BRANCH）福岡下原」では、当該活動のほかに、無人古紙回収「エコスポ」の取り組みも行っています。今後もSDGsの達成に向けて、食品ロス削減への活動支援を積極的に行っていきます。

ブランチ（BRANCH）福岡下原「下原ベース」開所式の様子

クラウドファンディングの活動を支援

当社はクラウドファンディングサービスを運営するREADYFOR株式会社と提携し、クラウドファンディングによるSDGsプロジェクトを支援する取り組み「READYFOR SDGs」に参画しました。2019年11月より、当社が掲げる事業テーマ「SDGsゴール11 住み続けられるまちづくりを」をテーマとしたプロジェクトの募集を開始し、103団体の応募のなかから6団体を支援候補団体として選出、2020年5月12日よりクラウドファンディングを開始しました。

当社は目標金額を達成したプロジェクトに対して、クラウドファンディングの目標金額と同額の資金（マッチングギフト金）を寄付します。

※クラウドファンディング
不特定多数の人々（Crowd）から資金を調達（Funding）する仕組みのこと。
※マッチングギフト
企業や団体が呼びかけに応じて集まった資金に対して、一定比率の資金を上乗せして、その金額をプロジェクトに届ける手法のこと。

当社支援のプロジェクト

スマイルアクション

「つながる笑顔は無限大」を合言葉に、当社が運営する商業施設を通じて、テナントさま、お客さまと一体となって地域や環境、社会への貢献につながるさまざまな活動を行っています。

スマイルアクションは、次の4つのカテゴリーで構成されています。

1. 地域清掃や地域活動団体への発表の場の提供、学生の職業体験など地域交流・地域活性化を目的とした「地域貢献」
2. 献血やチャリティー活動など国内外の社会問題を支援する活動に協力する「社会貢献」
3. 不要になった衣類を回収するBRINGプロジェクトや無人古紙回収を行うエコスポの設置など3R活動を推進し、循環型社会に寄与する「エコ」
4. 東日本大震災や熊本地震など全国各地の復興支援活動を通じて被災地支援と災害への備えの必要性を後世へ伝える「復興支援」

お客さまには、買い物のついでにこれらの活動へ気軽に参加いただくことで、商業施設が地域の一員となれるように活動しており、2019年度は全国の商業施設において3,770回の活動を実施しました。（2018年度実績：4,211回）

※スマイルアクション（商標登録第5608513号）
当社が商業施設を通じて、企画提案し実践している社会貢献、地域貢献活動の総称です。

地域とNPOをつなぐ架け橋 まちづくりスポット「まちスポ」「ハッシュタグ」

当社が開発・運営する商業施設において、地域社会・NPOと共に推進する地域交流の活動拠点「まちづくりスポット(略称:まちスポ)」「ハッシュタグ」を、全国11カ所で運営しています。

「まちスポ」「ハッシュタグ」では、地域住民とNPO、企業が協働し、少子高齢化や過疎化、無縁社会化など、社会を取り巻くさまざまな課題解決と地域コミュニティの活性化、にぎわいの創出に取り組んでいます。地域をつなぐコーディネーターとして地域活動の相談・情報発信や市民活動団体の発表などのイベントを開催し、買い物にこられたお客さまが気軽にイベントに参加して新しい出会いも生まれています。

2013年11月には、当社と認定NPO法人ソムニード(現:ムラのミライ)が協働で行う「市民活動を応援する場と組織づくり事業」について高く評価をいただき、「第10回日本パートナーシップ大賞」の優秀賞を受賞、2015年5月には、「第3回日経ソーシャルイニシアチブ大賞」のファイナリストに選出され、2018年5月には、国土交通省が主催する「第7回まちづくり法人国土交通大臣表彰」の審査委員長賞を受賞、2018年11月には、大阪NPOセンター主催の「CSOアワード2018」のCSO賞を受賞しました。

今後も、地域コミュニケーションの活性化の支援活動に取り組んでいきます。

ハッシュタグ岡山

全国まちスポキャラバン「遊べる絵本展」開催

2019年7月から12月まで、当社が開発・運営する商業施設に設置した地域交流活動拠点「まちづくりスポット(略称:まちスポ)において、絵本をテーマにした巡回展「遊べる絵本展」を開催しました。

全国9カ所(北海道・恵み野、宮城県・仙台、千葉県・稲毛、神奈川県・茅ヶ崎、岐阜県・飛騨高山、富山県・とやま、兵庫県・神戸、福岡県・福岡東、佐賀県・鳥栖)」のまちスポでは、「まちスポ高山」に縁のある絵本作家のワダアスカ様の作品で、第13回絵本大賞を受賞した絵本「あのこヘンナコ」の読み聞かせライブやワークショップを各拠点の活動団体とともに開催しました。

今後も地域交流の支援活動を積極的に行っていきます。

まちスポ茅ヶ崎でのイベントの様子

地域社会を「つなぐ」駐車場の取り組み

2017年4月にオープンした富山市の総曲輪レガートスクエア内で当社が運営する「Dパーキングレガートスクエア」は、“つなぐ”をコンセプトにした立体駐車場型のコインパーキングです。

「行政と民間」、「子育て世代とシルバー世代」、「学生と地域」、「まちなかと郊外」をそれぞれつなぎ、環境保全と社会的弱者に配慮したインフラを整備することで地域社会に貢献しています。

326台の駐車スペースには、車室幅の広いファミリー専用スペースを設置し、さまざまな世代のお客さまにとって使いやすい駐車場を目指しました。

これからも地域の皆さまの利便性と快適性を高める駐車場づくりに取り組んでいきます。

Dパーキングレガートスクエア

移動事務所「Moving Office」出動による被災地充電サービス

当社は、2018年9月6日に発生した「平成30年北海道胆振東部地震」の被災地支援として、札幌市西区の発寒西小学校にカーリース商品の「Moving Office(ムービングオフィス)」を出動させて、被災地での携帯電話の充電に協力しました。

発寒西小学校は、当時、当社が仮設校舎を建設中で、近隣一帯が地震発生により停電となりました。地震発生の翌日に「移動事務所」を急行させて携帯電話の充電サービスを実施しました。

また、当社の札幌支店でも近隣住民の方々に携帯電話の充電サービスを実施しました。

今後も自然災害が発生した際、「公の精神」に則り、迅速に被災地支援を行います。

被災地での移動事務所

各自治体創設のSDGsパートナーに登録・入会

当社は、社会・経済・環境が調和した持続可能なまちづくりを達成するために、各自治体が推進する「SDGsパートナー」「SDGs推進プラットフォーム」に登録・入会し、各地域でのSDGsの普及啓発活動に取り組んでいます。

各自治体では、持続可能なまちづくりの実現を目指し、市民、企業、大学、研究機関、NPO、行政などから、それぞれの知見などを共有するためのプラットフォームとして、SDGsパートナーやプラットフォーム入会者を募集しています。

当社の札幌支店、水戸支店、横浜支店、浜松営業所、名古屋支社、岡山デポ、沖縄支店は各自治体が推進するパートナー等に登録・入会してSDGsの普及に積極的に取り組んでいます。

今後も自治体、パートナー企業をはじめとする多くのステークホルダーの皆さまとともに、事業を通じてSDGsの普及に取り組んでいきます。

おきなわSDGsパートナー登録証交付式

環境との共創共生

大和ハウスグループ環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム」

大和ハウスグループでは、3カ年ごとに環境行動に関する具体的な目標と計画を「エンドレス グリーン プログラム」として策定し、環境活動を推進しています。現在取り組みを進めている「エンドレス グリーン プログラム 2021」(2019～2021年度)では、全グループ会社を対象に「環境と企業収益の両立」に向けて、「ライフサイクル思考にもとづくグループ・グローバル一体での環境経営の推進」の加速と脱炭素化に向けた取り組みに重点を置いています。

「エンドレス グリーン プログラム 2021」重点方針

① SBT・EP100・RE100の実現に向け、商品とモノづくりの両面から“脱炭素”を推進

ZEB認証の推進

- 太陽光発電システムの搭載率向上
- 官民連携によるZEBセミナー・見学会の開催
- 自社開発案件のBELS☆4以上推奨

自社施設の省エネ化と再エネの導入

- 新設施設のZEB化
- 既存施設の省エネ運用や省エネ設備への更新
- 再生可能エネルギー発電事業の拡大
- 再生可能エネルギー電力の調達

② サプライチェーンにおける環境リスク低減に向け、win-winの取り組みを協働

脱炭素の取り組み強化

- 主要取引先の温室効果ガス排出量削減支援
- 環境方針説明会、勉強会の実施
- 主要取引先工場の省エネ診断の実施

持続可能な木材調達の推進

- Sランク木材の拡大(認証木材の調達推進、合法性確認書類の入手徹底)
- Cランク木材の排除(高リスク地域産木材の調達禁止)

③ 事業競争力の向上に向け、環境配慮商品・サービスの開発・普及を推進

環境配慮商品・サービスの開発と普及

Business
- ZEB・省エネ改修工事(商業・事業施設)など

Energy
- 再エネ事業など

Green他
- 緑化事業、エコカーリース事業など

④ 環境ブランド・ESG評価の向上に向け、戦略的な環境コミュニケーションを推進

ESG評価向上

- サステナビリティレポートの内容拡充、環境活動の改善

環境ブランドの定着

- 環境を切り口とした顧客リレーション強化
- 一般生活者への環境訴求強化(エコファースト認定の活用)

⑤ 環境経営の推進に向け、グループ・グローバル一体での環境マネジメントを強化

国内主要グループ会社のマネジメント強化

- トップダウンの強化(環境経営研修会、マネジメントレビュー強化)
- 環境教育(体制整備、階層別・職種別研修の強化)
- 環境法管理体制(ITによる法管理体制の構築)

環境理念

私たちは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、未来を見据えた環境思考に努め、より環境に配慮した商品・サービスの提供を通じて、環境と共生し人が心豊かに生きる社会の実現を目指します。

環境方針

■ スローガン　リースを通じて社会に貢献する

■ 行動指針

当社は『共創・共生』の大和ハウスグループの一員として創業以来、高品質な商品とサービスを迅速に提供するという建築の工業化と資源の可能性を最大限に活かすことを基本に事業を展開してきました。これからも事業を通じて地球環境の課題解決に取り組み、健全な状態で次の世代へ引き継いでいくために環境保全活動を次の通り推進します。

一. 地球資源をムダなく繰り返し使用するリースシステムを活かして、資源循環に取り組みます。
一. 建物の省エネ設計・省エネ性能の高い商材の提供に努め、脱炭素社会の実現に貢献します。
一. 適用を受ける法令および要求事項を遵守するに止まらず、さらなる自主基準を制定して社会から信頼される企業であるよう努めます。
一. 都市緑化や再生可能エネルギー事業を次世代の成長事業とし、自然環境保護に積極的に取り組みます。
一. 環境教育を通じて社員一人ひとりが環境の重要性を認識し、創意工夫で環境活動に取り組みます。

環境推進体制

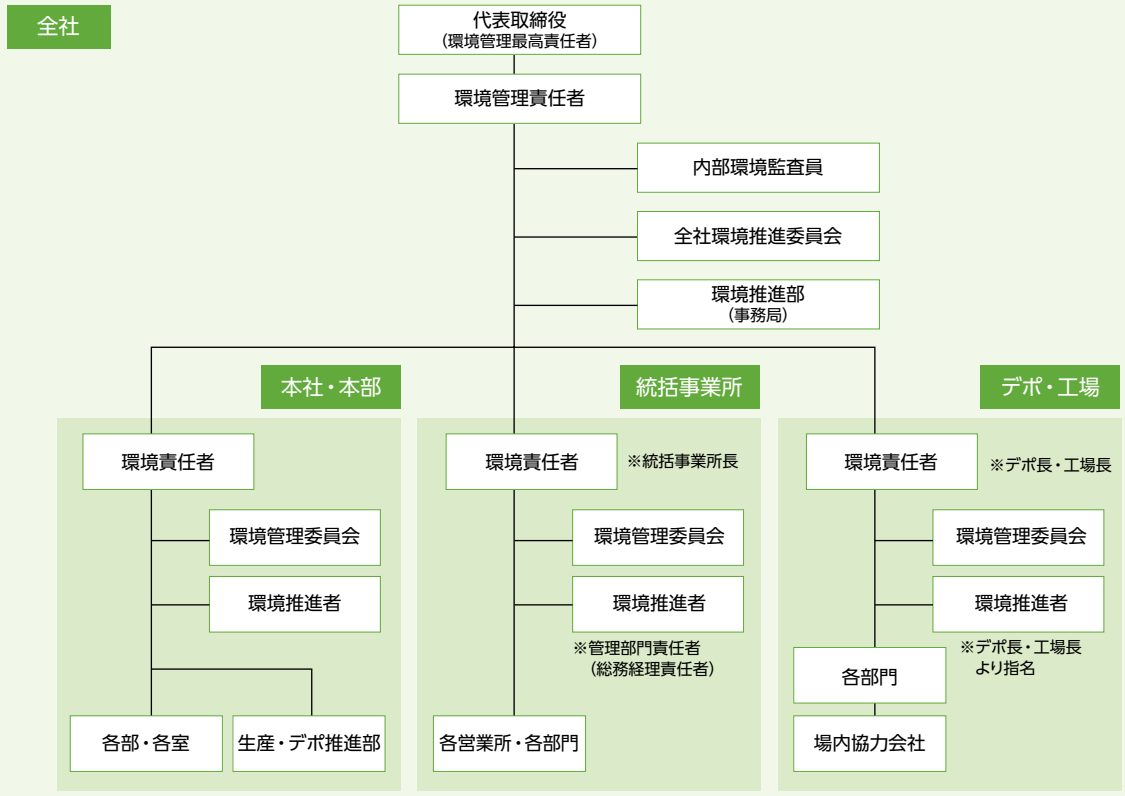

(ISO14001認証取得の範囲：全社)

環境緑化事業への取り組み

当社は、2007年より、地球環境保全の視点から、人々の生活空間に多彩な緑化を促進する総合緑化と、太陽光発電に代表される再生可能エネルギーを活用する持続可能なエネルギーサービスの供給を提案する環境緑化事業を積極的に取り組んでいます。

緑が、街を変えていく。
ECOlo-GREEN
大和リースの環境緑化事業

緑化事業

当社は、「緑が、街を変えていく」をテーマに、独自の環境緑化事業「ECOLOGREEN(エコログリーン)」を展開しており、建物の屋上緑化・壁面緑化に加え、近年では室内緑化、外構緑化まで事業範囲を拡げており、総合的な緑化活動を通じて現代社会が抱える課題を解決する提案を行っています。

2019年度、当社が手掛けた屋上緑化、壁面緑化の施工面積は59,025m²となっており、全国の都市緑化面積の約20%のシェアとなりました。

現在は、緑化事業のさらなる拡大を図るため、都市公園における公民連携事業(パークマネジメント)に参入しました。

2020年4月より、大阪市の「鶴見緑地指定管理事業」を開始し、維持管理や魅力向上事業に取り組んでいます。また、当社は大阪府泉南市の「泉南りんくう公園」において公園整備事業に携わり、2020年7月に「SENNAN LONG PARK」がオープンしました。スポーツ施設やグランピング施設が入居する関西最大級の交流・レクリエーション施設として運営しています。

今後も継続して緑化事業の拡大に取り組むとともに、パークマネジメント事業を通じて地域のにぎわいを創出します。

D'sグリーンアート

D'sガーデンシステム

泉南りんくう公園「SENNAN LONG PARK」

オフィス空間商品「VERDENIA(ヴェルデニア)」

当社では、働きやすいオフィスを"緑"と"五感"でデザインする空間商品「VERDENIA(ヴェルデニア)」を展開しています。

ヴェルデニアとは、イタリア語で「みどり」を表す「VERDE(ヴェルデ)」とラテン語で「場所」を表す「IA」を組み合わせた「緑あふれる場所」という意味です。視覚に作用する緑豊かな室内空間に加え、聴覚や嗅覚といった五感要素を統合することで、植物の本来もつチカラをより効果的に体感していただける空間となります。

2019年12月には、東京都東村山市庁舎内の職員休憩スペースに「VERDENIA」を設置し、利用する職員のリラックス度やストレス度、集中度などを測定し、設置前後の満足度や生産性向上の効果検証を行いました。

その結果、「VERDENIA」を利用することで、ストレスを司る交感神経が抑えられ、一般的な休憩室よりリラックスできるという効果がありました。ビジネスパーソンのストレスケアや人財確保、働き方改革が重要なテーマとなるなかで、職場環境の質の向上に注力する企業が増えています。

今後も「リラックス&コミュニケーション」を誘発する環境空間を提案し、官公庁ならびに企業の人財確保や生産性向上に役立つ活動を進めていきます。

緑の効果

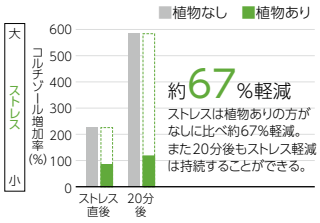

※コルチゾールとはストレスを感じると分泌されるホルモン物質のこと。
参考文献:岩崎寛 日緑工誌「屋内空間における植物ストレス緩和効果に関する実験」

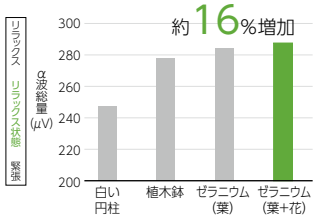

参考文献:植物(ゼラニウム及びベゴニア)を見たときの脳波特性、特にα波の量と周波数について(平成2年度日本造園学会研究発表論文集(8))

音の効果

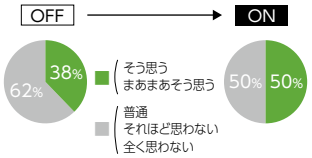

「そう思う・まあまあそう思う」
38%が「ON」により50%に改善

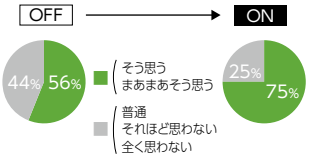

「そう思う・まあまあそう思う」
56%が「ON」により75%に改善

出典元:株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント

東村山市役所に導入したVERDENIA

騒音問題を解決する緑化防音壁の提案

当社は、神奈川県横浜市の保育園を施工する際、騒音問題の解決に適した防音効果のある壁面緑化を設置しました。園児が四季を感じられる工夫が施されているほか、壁面緑化の下部にはLEDの足元灯も設置しています。

大和ハウス工業の総合技術研究所において壁面緑化の遮音性能について測定実験を行い、騒音を低減することがわかりました。今後も壁面緑化には防音効果があるという付加価値を幅広く知っていただけるよう活動していきます。

横浜市戸塚区保育園

緑化防音壁

「ブランチ(BRANCH)神戸学園都市」がJHEP認証制度でAAランクの認証取得

当社の複合商業施設「ブランチ(BRANCH)神戸学園都市」は2015年7月に公益財団法人 日本生態系協会が運営する生物多様性の保全に貢献する取り組みを定量的に評価する「JHEP認証制度※」において、AAランクの認証を受けました。

「ブランチ(BRANCH)神戸学園都市」では2015年から環境改善プロジェクトとして当施設を買い物の場に加え、地域の生物多様性に貢献できる空間づくりを目指しています。

※JHEP認証とは、生物多様性に貢献する取り組みを定量的に評価・認証する制度です。

「ブランチ(BRANCH)神戸学園都市」外観

在来野草のタネまきイベントの様子

再生可能エネルギー事業

当社では、2012年7月の再生可能エネルギー固定買取制度(FIT)の施行に伴い、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギー事業に取り組んでいます。

再生可能エネルギーの事業スキームは、発電システムの請負工事・リースのほか、官民の遊休地の借地および自社施設を利用して自らが売電事業者となる事業方式があります。

2020年6月末現在、当社が売電事業者として発電事業を行う太陽光発電所は「44カ所 103MW(メガワット)」が稼働し順調に発電、売電を行っています。また、小型風力発電所の建設が完了し、「3カ所 921kW」の発電、売電が新たに始まっています。

2019年度の所有発電施設の年間発電量は116,900MWhであり、当社の全国の事業所が一年間の企業活動で消費する電力量の3.8倍を発電する能力となりました。

今後も太陽光発電に続くバイオガス発電、風力発電などの再生可能エネルギー事業への参入を視野に入れ、新たなエネルギー事業への取り組みを行っていきます。

DREAM Solar 和歌山市
(2016年2月開始)2,100,000kW

DREAM Wind 北海道蘭越
(2019年12月開始)234kW

大阪府初の水面を利用した太陽光発電所

当社は、大阪府岸和田市のため池(傍示池)をお借りして、水上太陽光発電施設「DREAM Solarフロート1号@神於山」の整備に取り組みました。水面を利用した太陽光発電所としては大阪府内で初の試みで、2015年8月から20年間にわたって売電事業を行っています。

また、売電収入の一部を大阪府および岸和田市に対して寄付を行い、環境・エネルギー・農業関連の施策推進にご活用いただく予定となっています。

本事業は、当社が太陽光発電事業者として施設運営を行い、大和ハウス工業が設計・施工、大和ライフネクストが維持管理を担当する形で大和ハウスグループとしてワンストップサービスで取り組んでいます。

太陽光発電の出力規模は1,000kW、年間予定発電電力量は約115万kWhとなっており、一般家庭の年間消費電力量換算で320世帯分に相当する発電事業になっています。

2019年4月には、大阪府泉南市の双子池にも水上太陽光発電施設「DREAM Solar泉南市双子池(2,508kW)」を整備しました。

今後もお客さまのさまざまなご要望にお応えし、グループの強みである多様な事業スキームと多彩な施工技術を活かし、再生可能エネルギーによる発電事業を推進していきます。

DREAM Solarフロート1号@神於山

DREAM Solar泉南市双子池

大和ハウスグループ「RE100」達成の取り組み（当社発電所の電力を証書化して電力供給）

大和ハウスグループでは、再生可能エネルギーを推進する国際イニシアティブ「RE100」に加盟し、2040年までに事業において使用する電力の100%を再生可能エネルギーにすることを宣言しています。

当社では2020年4月より、当社所有の発電所が発電した電力を「トラッキング付非化石証書※」を取得して、大和ハウスグループへ電力を供給するよう手続きを進めています。

今後もエネルギーの新たな枠組みに関する取り組みに対して積極的にアプローチしていきます。

※固定価格買取制度（FIT）対象の再エネ電力の再エネ価値を証書化した非化石証書のなかでも、再エネ価値の由来となる再エネ電源が特定されているもの。

事業の枠組み

低炭素型社会に向けた取り組み

当社は、地球温暖化防止対策として、施設の施工、改修、解体、運用などあらゆる場面で排出しているCO₂の削減に取り組んでいます。

建設施工現場で発生するCO₂排出量の約70%が軽油によるもので、お取引先・協力会社を含めて建設車両・建設機械の低燃費運転の教育・指導を行っています。

また、省エネ型・ハイブリッド型の建設機械を積極的に採用することで、2019年度の建設施工現場のCO₂排出量は82.35kg-CO₂/百万で、前年度比で19.7%削減できました。（2018年度102.56kg-CO₂/百万）

今後は、軽油の削減に加え、電気使用量、水使用量、CO₂排出量の削減に積極的に取り組んでいきます。

「エコ・ファースト企業」認定

大和ハウスグループは2018年8月に、環境省のエコ・ファースト制度における「エコ・ファースト企業」に認定されました。エコ・ファースト制度とは、企業が環境大臣に対して、地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル対策など、自らの環境保全に関する取り組みを約束する制度になります。全従業員は、次の「エコ・ファーストの約束」に基づき、環境保全活動に取り組みます。

エコ・ファースト企業 環境大臣認定 We Build ECO Daiwa House Group

「エコ・ファーストの約束」

1. 脱炭素社会の実現に向け、徹底した省エネルギーの活用により、ライフサイクルにおける温室効果ガス排出量ゼロを目指します。
2. 自然資本の保全・向上に向け、材料調達による森林破壊ゼロの実現と、緑あふれる街づくりによる緑のノー・ネット・ロスを目指します。
3. 資源循環型社会の実現に向け、住宅・建築物の長寿命化と廃棄物のゼロエミッションを通じて、資源の持続可能な利用を目指します。
4. 住宅・建築物のライフサイクルを通じた化学物質の適正管理に取り組み、人や生態系に悪影響を及ぼすリスクの最小化（ゼロ）を図ります。
5. 従業員の環境教育や実践の推進及び、次代を担う子どもたちの環境意識啓発を図ります。

大和ハウスグループ「Daiwa Plastics Smart Project」参画

当社は、大和ハウスグループが2020年4月より始めた新たな取り組み「Daiwa Plastics Smart Project」に参画します。

昨今、海洋プラスチック汚染が注目され、使い捨てプラスチックの利用に対する社会の目が一段と厳しさを増しています。そのようななか、当社はエコファースト企業として、企業活動における適正なプラスチックの利用を行うため、当プロジェクトに参画することとなりました。

SDGsの目標達成年である2030年までに海洋プラスチックごみ問題に関する影響をゼロにすることを目標とし、使い捨てプラスチックの削減活動と海洋プラスチック関連の地域共生活動を推進します。

Plastics Smart

取り組み内容

(1)へらす

①事務所で使用する事務用品及びお客さまへ提供する販促品において、使い捨てのプラスチックの有無を確認し、有りの場合はプラスチック利用ガイドラインに基づいて2021年3月31日までに削減します。

②削減対象は、使い捨てに関わる物品を対象とし、繰り返し利用するものは対象外とします。

(2)ひろめる

従業員の意識啓発や活動の機運を醸成することを目的として、海洋プラスチック問題に関連する地域共生活動（河川や海岸の清掃）やマイバッグ等の普及活動を推進します。

ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)に向けた取り組み

当社は、環境へ配慮した建物の省エネ設計・省エネ性能の高い商材の提供に努め、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の実現に向けて積極的に取り組んでいます。

ZEBとは、快適な室内環境を保ちながら、「負荷抑制、自然エネルギーの利用、設備システムの効率化による省エネルギー」を実現したうえで、再生可能エネルギーの導入を目指した建築物です。

当社は、2018年3月にZEBを規格化したシステム建築商品「ダイワステップZEB」を商品ラインアップに加えました。2019年度に完成した施工物件の中で、16物件(庁舎・学校・福祉施設・商業施設等)において、BELS認証※を取得しました。

今後も温室効果ガス排出量の低減による地球温暖化対策への取り組みを積極的に推進していきます。

※BELS認証:建築物省エネルギー性能表示制度(新築・既存の建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度)。

ZEB Ready認証を取得(省エネに対応した次世代型複合商業施設)

当社の次世代型複合商業施設「フレスポ(Frespo)ひばりが丘(東京都西東京市)」が、2019年10月にオープンしました。

本商業施設は、LED照明やトップライト、高効率空調設備、高断熱外壁、太陽光発電などを採用し、一次エネルギー削減率51.8%を実現する設計を行いました。国土交通省認定の建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)において、最高評価の5スターとZEB Ready※の認証を取得しました。

今後も自然環境にやさしく、地域の人々がいきいきと健康に暮らせるまちづくりに貢献していきます。

※ZEB Ready:設備、地域、用途ごとに定められた基準となる標準的な一次エネルギー消費量を50%以上75%未満削減した建築物のこと。

フレスポ(Frespo)ひばりが丘

ZEB Ready認証を取得(防災拠点・環境設計に対応した保育園舎)

当社は、神奈川県湯河原町で実施された2つの保育園の統合・建て替えを目的にした公募型プロポーザルに応募し、当社のプランが選定され、デザインビルド方式による省エネに優れた次世代型保育園舎の整備を行い、2020年2月に完成しました。

新築した新園舎は、保育現場の知見を設計に反映し、園児・保護者・保育士の視点を取り入れ、充実した保育環境を整えた施設になりました。また、保育室、廊下にウイルスや菌を分解・除去する可視光型光触媒フローリングを採用したほか、断熱・省エネ性能の高い空調設備などを備え、省エネ建物認証「ZEB Ready」を取得しました。さらに、津波一時避難施設の機能を持つなど、地域の防災拠点としての役割も果たします。

今後も地域社会に貢献できる建築物を提供していきます。

まさご保育園(神奈川県湯河原町)

福岡県初のNearly ZEB認証を取得(省エネに配慮した先進的なオフィス)

当社は、福岡県糟屋郡でモリタグループ様の福岡支店事務所棟・倉庫棟を、デザインビルド方式で建設しました。

本施設は、環境配慮の視点から省エネ仕様の設備を採用し、さらにLED照明や高効率空調設備、太陽光発電などを導入しました。その結果一次エネルギー削減率75%を実現する設計を行い、国土交通省認定の建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)においてNearly ZEB※の認証を取得しました。

また、昨今の働き方改革、健康経営などの観点からリフレッシュスペースにオフィス空間商品「VERDENIA」を採用いただきました。

今後も積極的に環境配慮設計による次世代型オフィスを提案していきます。

※Nearly ZEB:設備、地域、用途ごとに定められた基準となる標準的な一次エネルギー消費量を75%以上100%未満削減した建築物のこと。ZEBに限りなく近い建築物。

モリタグループ福岡支店

リフレッシュスペース

環境目標および実績

1. 地球温暖化防止への取り組み(CO2排出量)

対象範囲:事務:国内事業所(本社(1)、本店(2)、支社(3)、
支店(30)、営業所(13))
車両:社用車
工場:デポ※1 (14)・工場※2 (5)
商業施設:153施設(共用部のみ)

※1 デポ:当社が提供するリース製品を維持・保管するストックヤード
※2 工場:デポの機能と当社製品の生産機能をもつ事業場

【2019年度実績】

■ [事務部門] CO2排出量

−4.8%
(2015年度比)

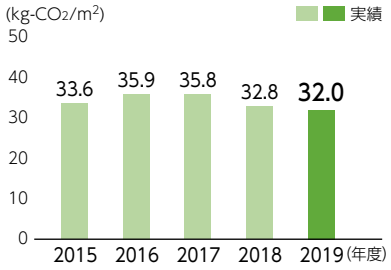

■ [車両部門] CO2排出量

−52.0%
(2015年度比)

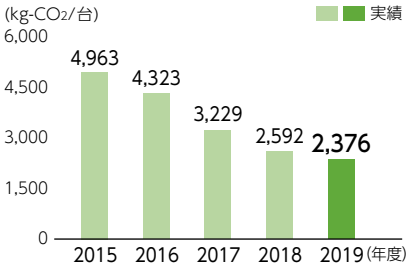

■ [工場部門] CO2排出量

−20.3%
(2015年度比)

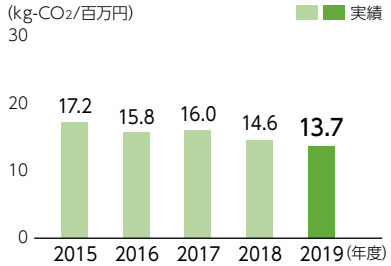

■ [商業施設部門] CO2排出量

−28.8%
(2015年度比)

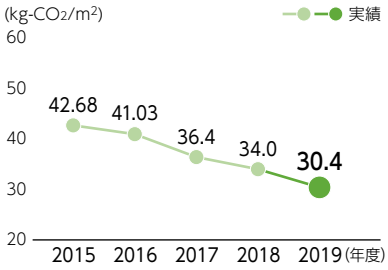

【2020年度目標】

事 務 部 門:床面積当たりCO2排出量 1.0%削減
(2015年度比)

車 両 部 門:台数当たりCO2排出量 48.0%削減
(2015年度比)

商業施設部門:共用部面積当たりCO2排出量 22.6%削減
(2015年度比)

工 場 部 門:売上高当たりCO2排出量 9.0%削減
(2015年度比)

2. 資源保護（廃棄物削減）への取り組み

活動事例

工場部門のゼロエミッション達成に向けた取り組み

当社は企業活動を通して社会課題の解決に取り組み、企業価値の向上を目指しています。工場部門では、循環型モデルを構築し、全国19拠点においてゼロエミッションの達成を目指して活動しています。

工場部門での「ゼロエミッション」を、リサイクル率99%以上（単純焼却、単純埋立が1%未満）と定義したうえで、2017年度より非リサイクル品の分別・保管方法の見直しを行い、リサイクル可能な処理委託会社を選定した結果、2019年度では、19拠点中16拠点のゼロエミッションを達成しました。

今後も工場部門全体の廃棄物管理業務の質を向上させながら、廃棄物総発生量の削減、自社製品へ再生利用する循環型モデルの構築に向けて取り組んでいきます。

対象範囲： 工場：デポ※1（14）・工場※2（5）
施工：仮設建築・一般建築の新築現場

※1　デポ：当社が提供するリース製品を維持・保管するストックヤード
※2　工場：デポの機能と当社製品の生産機能をもつ事業場

【2019年度実績】

■［工場部門］廃棄物排出量

−17.0%
（2015年度比）

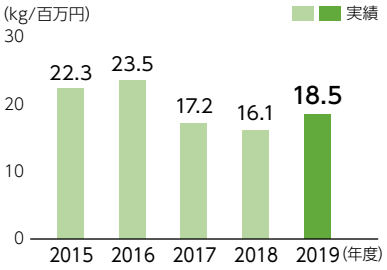

■［工場部門］リサイクル率

+7.8%
（2015年度比）

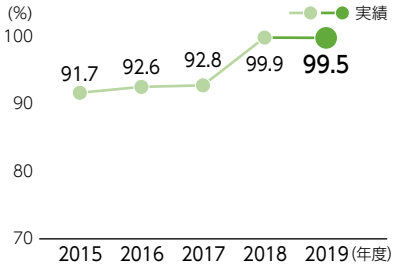

■［施工部門］施工面積あたり廃棄物排出量

−28.5%
（2015年度比）

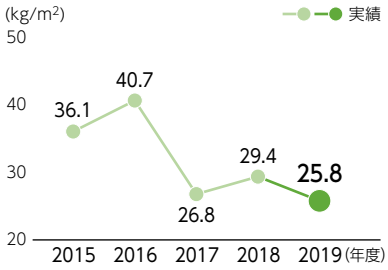

■［施工部門］リサイクル率

+12.5%
（2015年度比）

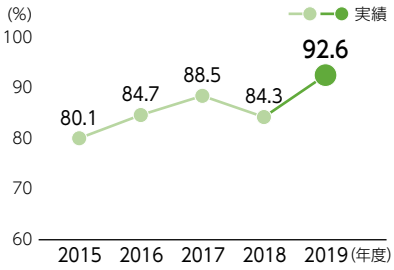

【2020年度目標】

工　場　部　門：生産高あたり産業廃棄物排出量
39.8kg/百万円
※排出量実績値の定義変更に伴い目標値を見直しました。
リサイクル率　99%

施　工　部　門：施工面積あたり産業廃棄物排出量
28.0kg/m²
リサイクル率　94%以上

3. 有害化学物質排出削減への取り組み

活動事例

塗料の改善・塗着効率の向上による有害化学物質排出削減

当社は2012年度より、工場における塗装工程で排出されるPRTR法対象化学物質の排出・移動量およびVOC排出量の削減を目的に、一般錆止め塗料の弱溶剤塗料、PRTR対応型シンナーへの切り替えを進めています。

2019年度は、弱溶剤錆止め塗料の使用率は前年度に引き続き、99%以上を維持しています。また、PRTR対応型シンナーの使用率は前年度より2.4%アップさせ、99.7%に改善しました。今後も弱溶剤化、PRTR対応型シンナー化を継続していきます。

また、現行のエアレス塗装よりも塗料飛散量の少ない塗装方法を検証し、導入していきます。

さらに、デポの補修用塗料の一部については、2017年度の使用塗料と比較して、PRTR法対象化学物質を約30%低減した塗料を開発し、使用を切り替えました。今後も塗料の水性化の促進に継続して取り組んでいきます。

対象範囲： 工場：デポ※1 (14)・工場※2 (5)

※1　デポ：当社が提供するリース製品を維持・保管するストックヤード
※2　工場：デポの機能と当社製品の生産機能をもつ事業場

【2019年度実績】

■ [工場部門] PRTR対象化学物質排出・移動量

−55.1%
(2015年度比)

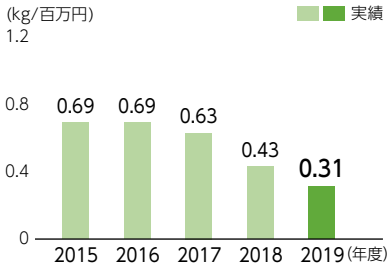

【2020年度目標】

工 場 部 門：売上高あたりPRTR対象化学物質排出・移動量 0.444kg/百万円

環境教育への取り組み

当社は、全従業員に環境目標を周知させ、環境保全に関する社会動向を把握するための教育の機会を設けています。特に、重要課題である廃棄物管理や土壌汚染対策等を環境教育プログラムに組み入れ、部門別に教育を行っています。

また、毎年、全従業員が環境問題に関心をもち、ライフサイクル見直しのきっかけとすることを目的に、外部講師をお招きして環境講演会を開催しています。2019年度は「サステナビリティ経営」と「生物多様性」をテーマとする講演会を開催しました。

今後も環境保全活動を企業経営そのものに取り入れ、イノベーションを駆使して、新たな企業価値を創出していきます。

環境コミュニケーション

大学生との環境コミュニケーションの実施

当社は、「Green Blue Education Forum※」に協賛しています。2019年11月30日に「Green Blue Education Forumコンクール」の最終審査と表彰式が開催されました。

特別協賛社賞である「大和リース賞」として海砂採取の状況に注目した創価大学「Sandイッチ」チームの作品を表彰しました。副賞として、当社の複合商業施設「ブランチ(BRANCH)岡山北長瀬」での環境イベントに招待し、受賞作品である「砂の危機」について発表いただきました。「Sandイッチ」チームのメンバーも「校外で自分たちの考えを発表することができて非常に有意義であった」との感想をいただきました。

当社は、若い世代が考える「守り残したい環境・創りたい未来」を発信・共有し、拡がる場を提供することで、持続可能な社会の実現に取り組んでいきます。

※持続可能な社会づくりのために活躍するリーダーを発掘する趣旨の下、若年層を対象に「守り残したい環境・創りたい未来」をテーマに優れた提案を表彰するもの。
Green Blue Education Forum実行委員会主催、文部科学省・環境省共催。

プレゼン風景

応募チラシ

お客さまとの共創共生

お客さま満足度向上に向けた取り組み

CS訪問※の実施

当社では、お客さま満足度の向上を目指して、2002年10月に品質マネジメントシステムのなかで、「顧客満足度管理規定（CS推進マニュアル）」を定めて、全国の事業所でCS訪問を展開しています。

各事業所で、CS訪問を通じて集まった顧客満足度情報を集計・分析して、営業活動および施工活動に反映させています。

今後もお客さまの期待に応え、満足していただけるためのCS訪問を積極的に実施していきます。

※CS訪問：建物の完成引き渡し後にお客さまと面談し「顧客満足度調査票」にもとづき当社の製品・施工活動・営業活動についてヒアリングし、集まった情報を集計・分析してお客さま満足の向上に取り組んでいます。

アフター定期訪問の実施

当社では、品質向上および業務改善を強化するために、2003年8月に「アフターサービス管理規定」を定めて、全国事業所でお引渡し後の建物の定期訪問を実施しています。定期訪問を通じて、建物の品質を保証するとともに、顧客満足度を向上させるよう努めています。

建物の完成・お引渡し後、1カ月・6カ月・1年・2年を迎えたときに定期点検を行います。建物内部・外部の点検、設備機器の初期不良等がないか点検し、修理を必要とする箇所があれば、あらためて訪問して修理を行います。

定期訪問での点検を通じて、LCC※を低減させるとともに、いつまでも快適な建物環境となるよう努めています。

※LCC（ライフ・サイクル・コスト）：建物管理に必要な生涯費用。

お客さまとのリレーションシップ

広報アドレス

当社では、ホームページ内に「お問い合わせ・資料請求」のサイトをつくり、お客さまが希望される資料のご請求、ご相談やお困りごとなどを自由に入力し、広報宣伝部へメール送信できるシステムを設けています。

広報宣伝部と各事業所が一体となり、お客さまへの迅速かつ適切なサービスの提供を心掛けています。

お取引先との共創共生

お取引先との適切な関係

お取引先への考え方

当社では、事業を遂行するうえでお取引先は重要なビジネスパートナーであると考えています。資材や設備機器のメーカーをはじめ、施工やアフターサービスなどに関わる広範囲なサプライチェーンを形成することで、お客さまに満足いただける品質を提供することができると考えています。

また、大和ハウスグループでは全従業員が常に意識すべき行動を明文化した「大和ハウスグループ企業倫理綱領・行動規範」において、お取引先とのパートナーシップを大切にし、適切な関係を構築するとともに、自由な市場の競争原理に従い、業界全体の健全な発展を目指すことを定めています。このなかでは、「取引先との適切な関係」、「優越的地位の利用禁止」、「公正かつ自由な競争」についてそれぞれ定めており、お取引先との「共創共生」を説いています。

また、「調達基本方針」においても、「コンプライアンスに基づいた公正な取引」、「競争原理と高い倫理観に基づいた取引」を行うことを定めており、お取引先に対しても表明しています。

「大和ハウスグループ調達基本方針」

大和ハウスグループの全従業員が調達活動において基本とする10の方針です。大和ハウスグループCSR指針をベースとして「QCDMSE」(品質・コスト・納期・工程・モラル・安全・環境)のバランスを意識して調達するよう定めています。(2015年7月1日制定)

1. 私たちは、エンドユーザーの要望に応えるためQCD(品質・コスト・供給)を追求します。
2. 私たちは、全ての取引先様に対して公平に窓口を設置し、競争原理と高い倫理観に基いた取引を実施します。
3. 私たちは、取引に関わる個人情報や機密情報について厳格に管理・運用します。
4. 私たちは、国内外の法令を遵守し、コンプライアンスに基いた公正な取引を実施します。
5. 私たちは、取引に関わる全ての人々の安全・健康に配慮します。
6. 私たちは、共存共栄の精神で取引先様と関わり、適切な関係を構築します。
7. 私たちは、環境問題を地球規模の課題であると考え、取引における環境保全への貢献と環境負荷を低減します。
8. 私たちは、取引による地域社会への影響を認識し、十分に配慮するよう努めます。
9. 私たちは、取引においてあらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重するとともに、人権侵害に加担することがないよう努めます。
10. 私たちは、CSR調達をサプライチェーン全体へ推進します。

「CSR調達ガイドライン」

本ガイドラインは、大和ハウスグループのビジネスパートナーであるお取引先に求める調達活動における指針です。人権や安全といった「社会性」に加え、生物多様性や化学物質などの「環境性」についても明記し遵守していただくよう求めています。
(2015年7月1日制定・2018年7月1日改定)

※「調達」とは、お取引先が建築資材等を購入し当社へ納品する行為だけでなく、物件を施工し当社に引き渡す行為も含めた幅広い企業活動を意味しています。

■ 制定の目的

1. 取引先が引き起こす多様なリスクに対応し、問題発生時に適切な対応を行うため
2. 当社と取引先の双方が、社会から支持される事業を継続していくため

■ 適用範囲

大和ハウスグループと取引のある全ての取引先

■ ガイドラインの構成

1. 取引先行動規範(Code of Conduct)
   社会性・環境性についての7つの原則
2. 企業活動ガイドライン
   社会性・環境性についての20の具体的事項
3. 物品ガイドライン
   取引先が調達し当社に納品する物品(建材等)の環境性・社会性についての基準。次の2つのガイドラインより構成
   ①化学物質管理ガイドライン【基本編】
   建材に含有される化学物質について明記
   ②生物多様性ガイドライン【木材調達編】
   調達を推奨する木材について明記

「パートナーズ・ホットライン(お取引先向け通報制度)」設置

大和ハウスグループは2009年7月に、お取引先・協力会社からの通報制度「パートナーズ・ホットライン」を開設しています。

この「パートナーズ・ホットライン」は、大和ハウスグループの従業員が、取引や発注業務に際して、不当な行為をした場合、またはその疑いがある場合に知らせていただくための制度で、法令違反等の問題を早期に顕在化させ対処するとともに、自浄作用の向上を図ることを目的に設置しています。

今後も問題点の早期把握とクリーンな企業体質の醸成を図り、適切な関係を構築します。

窓口

大和ハウス工業㈱ 本社 サステナビリティ企画部
TEL:06-6342-1435 (「パートナーズ・ホットラインの件で」とお伝えください)
FAX:06-6342-1926
電子メール:csr@daiwahouse.jp
(件名に「パートナーズ・ホットライン」と記載してください)
郵便:〒530-8241 大阪市北区梅田3-3-5
大和ハウス工業㈱ 本社 サステナビリティ企画部

4週7休への取り組み

当社は、建設業界が将来にわたり魅力的な産業となり、担い手を確保できる職場環境を整えることを目的に、2018年4月より「建設現場の4週5休」を導入しています。初年度となる2018年度は全国の建設現場において、実施率90%を達成しました。さらに、2019年度は「4週6休への取り組み」を行い、実施率88%を達成しました。

今後も建設現場での働き方改革、生産性改革および労働環境の改善に取り組み、「早期の完全週休2日制の導入」を目指していきます。

請負代金支払いの「現金払い」への変更

当社は、公正取引委員会および中小企業庁が要請する「代金支払いの現金化」に対応するため、2019年4月より、お取引先・協力会社への請負代金の支払いを「現金払い」に変更しました。

さまざまなお取引先からの協力を得ながら事業が成り立っていることを常に念頭において、良好な関係を構築するとともに、この関係性を施工品質の向上につなげています。

今後も共存共栄の精神をもって、大切なビジネスパートナーと対等・公正な立場で接していきます。

施工協力会社との関係

大和リース協力会連合会

全国の施工協力会社で運営されている「大和リース協力会連合会※」は、2020年4月1日現在で1,466社が加入されています。

当社は、協力会連合会に補助金等の支援を行い、安全教育、品質・技術向上に関する指導を行っています。

また、当社は取引基準に基づき、年に一度、安全・品質・納期・経営の項目に関して、協力会社の評価を行っています。

※製品の品質に深く関わる「生産・施工」にご協力いただく会社で構成されています。安全面や技術・作業効率の向上等に取り組み、相互研鑽に努めています。

大和リース協力会連合会総会の様子

「取引先アンケート調査」の実施

当社は、2010年12月より毎年1回、大和リース協力会連合会の会員各社とお取引先を対象に、「取引先アンケート調査」を実施しています。この調査は、お取引先との関わりにおける不正行為等の当社の問題点を顕在化させるとともに、共存共栄の精神をもってお取引先と接し、クリーンな企業体質を醸成することを目的に実施しています。

調査結果は、管理部門にて取りまとめ、技術部門の業務改善に活用するとともに、優越的地位を乱用しないための従業員教育にも役立てており、常に高い倫理観をもって行動できる人財育成に取り組んでいます。

「取引先アンケート調査2019」の結果を受けて、全国の事業所ごとに「お取引先との共存共栄を実現するための改善計画書」を作成し、適切な関係構築に取り組んでいます。

2019年度 全社共通の改善事項
「横柄な態度」「支払い遅延・未払い」の防止

「横柄な態度」と「支払い遅延・未払い」の防止はビジネスマナーの基本であり、お取引先との信頼を築きあげるために不可欠な内容となります。ビジネスは人と人とのつながりであって、コミュニケーションを円滑にするために重要となるのが言葉遣い(敬語)です。

相手を尊重する気持ちをもって正しい言葉や表現を選び、相手の立場に配慮した丁寧な話し方を心掛けることで、「心地よく聞こえる、会話の内容が正確に伝わる」等の効果が生まれ、その結果、仕事の精度とスピードが高まります。

お取引先の方に対しては、「おい、お前、名前の呼び捨て」等は厳禁とし、敬語を使うよう指導しています。

また「業者」という表現も不快に感じる方もいますので、注意を促しています。

お取引先との信頼関係の構築は元請企業の責務であり、礼節をわきまえることで、相手に好印象を与え、それが信頼関係を構築し、業績向上につながることを理解し、次の内容を実践していきます。

実践事項

1.「横柄な態度」の防止
- (1)気持ちの良い挨拶(相手の目を見て挨拶、その後一声添える)
- (2)「さん付け」で声がけ
- (3)敬語を使用(相手を立て、自らへりくだり、丁寧に話す)
- (4)会話中に足を組まない、肘をつかない(謙虚な態度を心掛ける)
- (5)電話は指で切る(受話器を置かない)

2.「支払い遅延・未払い」の防止
- CASE BOOKの「取引先との適切な関係」、「優越的地位の利用禁止」事項の読み合わせを実施する

お取引先との共創共生

作業環境の労働安全

事業所における安全活動の実施

当社では、労働者の安全と健康を確保することを目的として中央安全衛生管理委員会を年2回開催しています。そのなかで「安全衛生方針」・「安全衛生活動計画」等を決議し、目標数値・スローガンを設定したうえで、全国事業所において安全衛生活動の水平展開を行っています。

また、作業場(建設現場、デポ・工場)における労災事故防止・交通事故防止および職場の労働環境の維持・向上を目的として、毎月、安全パトロール・安全協議会を実施しています。

さらに、協力会社の事業主および職長、安全衛生責任者等に対して安全教育を定期的に実施するとともに、「作業員の資格取得」へ向けて協力会連合会と連携し資格取得支援助成金の制度も設けています。

建設現場の安全パトロールの様子

職場環境を快適にする建設現場の「働き方改革」

当社は、建設現場の「働き方改革」として、現場での熱中症の発症を未然に防止するために「空調作業服の導入」と「熱中症対策飲料を安価で提供する自動販売機の設置」を行っています。

これまで熱中症対策として、建設現場で、温度および湿度の管理を行うとともに、塩アメの常備や熱中症対策の情報を掲載したタブレット端末の支給などの対策を行ってきました。

しかしながら、昨今の気候変化により温度上昇が著しい夏場の現場作業では、特に屋根上や屋外、狭い室内での作業環境が厳しいものとなるため、熱中症の発症リスクも高まります。

そこで、当社では熱中症対策として、空調作業服と自動販売機を導入し、建設現場の職場環境の改善を図っています。2020年は「withコロナ対策」として、対策品の紹介発信、マスク、除菌水の配布支援を行っています。

空調作業服を着用して作業する様子

従業員との共創共生

人財育成

企業理念「事業を通じて人を育てること」

企業の成長を支えるのは、高い志と行動力をもった“人財”です。

当社は、既成概念にとらわれず、新しい視点に立って物事を考えることのできる人財、さらにグローバル社会で活躍できる人財の育成に尽力しています。

事業を通じて従業員が成長し、そこで生まれる事業が社会を育てていく、その過程こそが、人として、また企業としての成長であると考えます。

若手の人財育成

当社では2018年4月より、大和ハウスグループのDNAである「公の精神」に基づき、社会の課題や問題を解決する新時代のCSV(Creating Shared Value、共通価値の創造)ビジネスを牽引するビジネスリーダーを育成することを目的に「新みらい塾U−34(アンダー34)」を開講しました。

本塾への参加資格は年齢が34歳以下の若手・中堅社員で、職種・職歴等は一切問わず、次世代リーダーを目指す多くの社員を募集しています。

塾では、さまざまな垣根を越えて集まった若手・中堅社員に向けて、事業創造の手法(新ビジネスの立案)をベースとした体系的な学びを通じた人財の育成を目指しています。

2019年度からは、新たに経営層に対する事業提案の場として「新事業会議」をカリキュラムに設けました。これは既存事業(固定概念)に捉われない事業創造を促すとともに、自由かつ自発的に考える社内風土の醸成を目的としています。

今後も「公の精神」に基づくビジネスを通じて、グローバルに活躍できる人財の育成に努めていきます。

職場環境づくり

■ 働きやすい職場づくり

多様な人財が活躍できるための職場環境整備として、「イクボス」上司の育成にも積極的に取り組んでいます。

大和リース
イクボスキャラクター
「イクボっとら」

ダイバーシティの推進

当社は、2013年4月に発足した「ダイバーシティ推進室」を、2018年4月に「人事部 インクルージョン推進室」へと組織変更しました。

組織変更の目的は、労働力の多様性に適応することに加えて、個々の違いを尊重し受け入れたうえで一人ひとりの持つスキルや能力を発揮して活躍できる環境を整備し、スピード感をもってダイバーシティを実現させ、さらに従業員の働き方を変革し経営のイノベーションにつなげることにあります。

活動にあたっては、「ダイバーシティ経営者宣言」に則って、次の取り組みを実行しています。

1. 推進体制の整備

この取り組みが全社をあげたものとなるよう、役員、経営者層に対する認知を広め、「ダイバーシティ経営」の体制整備を行います。

2. 働き方改革の実行

全社員がわが社で働くことを、「誇りに思える」よう職場環境作り、働き方改革を実行します。

3. 従業員の行動・意識改革

「事業を通じて人を育てる」という企業理念のもと、従業員一人一人が自律的に行動できるように、キャリアオーナーシップを育成します。

4. 情報開示

わが社のあらゆるステークホルダーに対し、ダイバーシティの方針・取り組みを積極的に発信します。

今後も、共に働く仲間を認め合い、一体感をより高めながら、従業員にとって働きがいのある会社づくりを目指していきます。

「働き方改革」の取り組み（一例）

「リモート・テレプラス」 	基幹店とリモート店をテレビ会議システムでつなぎ、テレビの画面越しにあたかも上司がその場にいるようなバーチャルな職場環境を創り出しています。 基幹店とリモート店の行き来を極力なくし、仕事の生産性や効率性を高めています。
サテライトオフィス 「D's サテライト立川」 	多様な働き方への対応の一環として、2019年10月、東京都立川市にサテライトオフィス「D's サテライト立川」を新設しました。 通勤時間削減による効果や場所を選ばず、どこでも仕事ができる「モバイルワーク」の職場環境整備の場として、現在検証しています。
「DL あかつき小町」 女性用ヘルメット	女性に限らず建設現場で働くすべての人が働きやすく、かつ、やりがいをもって活躍できる職場環境を整備するために、女性工事職員を中心に結成されたチームです。 女性ならではの発想で誰もが働きやすい環境を整え、当社の今後を担う人財を確保するためのさまざまな施策を創り出しています。

「子ども参観日」の開催

当社は、ワーク・ライフ・バランス推進の活動として「子ども参観日」を毎年8月に開催しています。

従業員の子どもを会社に招待し、「働く親の姿」を見学してもらう「子ども参観日」は、福岡市がワーク・ライフ・バランスの取り組みとして推進している“「いーな」ふくおか・子ども週間”に当社が賛同し、2010年8月に始まった活動で、現在までに10回開催しました。

開催日当日は、家族との時間をゆっくり過ごせるよう、全国一斉のノー残業デーとしています。

今後も、仕事と生活の調和がとれた働きがいのある職場環境づくりに取り組んでいきます。

子ども参観日の様子

「Sustainability Survey」の実施

大和ハウスグループでは、2004年より毎年1回、全役職員を対象に「Sustainability Survey（旧CSR意識調査）」を実施しています。この調査は、全役職員が「大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範」の理解度・遵守レベルをセルフチェック（自己診断）するもので、現在の問題点を顕在化させ、職場環境の改善策の立案・実践に活用しています。

調査結果のデータは「グループ会社・事業所」ごとに数値化され、定量把握ができる調査になっており、調査結果を踏まえて全国の事業所では、毎年「職場の意識改善計画、最重点改善項目」を作成し、職場環境の改善に取り組んでいます。

人権尊重

人権啓発の取り組み

私たち大和リースの従業員は、企業人として、また地域社会においては良き社会人として存在し続けるために、さまざまな人権問題に取り組んでいます。

“人権啓発”は、企業の社会的責任の一つとして捉え、従業員一人ひとりが人権問題に取り組める環境をつくり、研修を繰り返し実施しています。

毎年、次の目標を掲げ、人権尊重の意識と行動の醸成に努めています。

・年2回実施する人権啓発研修を全従業員が100%受講すること
・人権週間にあわせて募集を行う「大和ハウスグループ人権標語コンクール」では、一人2件以上の人権標語を作成・提出すること

従業員との共創共生

人権啓発活動方針

年度	人権啓発活動方針
2020年度	人権尊重と『ノンハラスメント』の企業風土を構築し良好な職場環境づくりに取り組む
2019年度	品格を高める努力を続け、個々の「適正・能力・働く意欲」を尊重し合う職場づくりに取り組む
2018年度	一人ひとりが人権感覚を高め、多様な個性を尊重し合い、安心して働ける職場づくりに取り組む

公正採用人権啓発センターより人権宣言企業として認証を受ける

当社は、2016年11月、2019年11月に「一般社団法人 公正採用人権啓発推進センター」より公正採用および人権啓発に積極的に取り組む企業として、「人権宣言企業」の認証を受けました。

公正採用人権啓発推進センターの「公正採用と人権啓発の推進宣言」を行っている会員企業のなかから、社内体制、採用プロセス、人権啓発の取り組み等について認証審査委員会（第三者委員会）の審査を通過した企業に対し認証する制度となっています。

今後も人権を尊重する風土づくりに努めていきます。

健康経営の推進

健康保持増進の取り組み

当社は、病気の早期発見、早期治療と健康リスク管理の観点から、定期健康診断の受診率100%達成に取り組んでおり、一次健診は2011年度から9年連続で100%を達成しています。

また、定期健康診断の有所見者へのフォロー体制を整え二次健診受診率も2015年度から4年連続で100%を達成しています。

さらに当社では、従業員に対する健康支援として次の取り組みを行っています。

■ 脳ドック、人間ドックの受診補助制度

永年勤続者（20年・30年・40年）を対象に受診費用の一部を補助する制度を設けています。若い年代から自分自身の健康に向き合い現状を把握する機会をつくり、将来の健康リスクの軽減につなげています。

■ 受動喫煙に対する取り組み

2020年4月施行の「健康増進法の一部を改正する法律」に伴い、全国の事務所・デポ・工場において「喫煙調査」を実施しました。望まない受動喫煙の防止を図るため、喫煙専用室を設け、職場の受動喫煙対策を講じました。また、社内喫煙時間を設定するなど、喫煙機会を減らし、従業員の健康に対する意識向上と業務の生産性の向上につなげています。

■ メンタルヘルスケアの取り組み

2015年12月施行の「改正労働安全衛生法」に基づき、2016年9月より全従業員に対して、毎年1回ストレスチェックテストを実施し、従業員のメンタルヘルスケアを推進しています。

また、「メンタルヘルスマネジメント検定」の受検を推奨し、合格者に祝金を支給するなど、セルフケアに関する知識を習得する機会を創出しています。

■ 労働環境の整備

従業員の有給休暇の目標取得率を70%に設定し、「リフレッシュ休暇、ホームホリデー、ハローパパ休暇、プレミアムアフター3（時間単位の有給休暇）」等の有給休暇制度を通じて、有給休暇を取得しやすい環境づくりに努めています。

2019年度の全従業員の有給休暇取得率は74.0%となりました。今後も継続して取得促進策を講じて、労働環境を整備していきます。

シニア層の活躍

当社は、2013年4月の「改正高齢者雇用安定法」に基づき、65歳定年制を導入し、60歳以降も社員全員が働くことができる労働環境を整えています。

その取り組みの一つとして、社員が57歳に達した時点で「アラ還現役塾」を開催し、社員が自己の仕事上の強みを認識する機会を設けて、65歳の定年まで働き続けられる職場環境の醸成に努めています。

社外相談窓口の開設

2020年6月に「改正労働施策総合推進法（通称：パワハラ防止法）」が施行されました。

近年、目まぐるしい環境変化のなかで、仕事や職場、家庭や生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じて働く人の割合が高くなっており、公私にわたる心理的負荷を原因としたメンタル疾患を発症するケースが増加しています。

当社では、従業員の心身にわたる健康の保持増進と職場環境のハラスメント防止を目的として、2020年6月より「社外相談窓口（EAPサービス）」および「ハラスメント相談窓口（通報窓口）」を開設しました。

今後も積極的に健康経営に取り組んでいきます。

リスクマネジメント

反社会的勢力の排除体制の構築

大和ハウスグループでは、健全な企業経営を実現するため「大和ハウスグループ企業倫理綱領・行動規範」を制定し、反社会的勢力との関係遮断を社内外に公表しています。

当社は、2016年6月に事業に係る反社会的勢力への対応に関する「反社会的勢力対応規程・基本方針」を制定しました。

また、2016年9月には「反社会的勢力対応研修」を開催し、その後も定期的に実務マニュアルの改定を行い、正しい判断・行動が実践できるよう、社内教育に取り組んでいます。

さらに、2017年1月より、反社会的勢力のデータベースの構築を目的とした「属性審査システム(反社スクリーニングサービス)」の利用を開始し、お取引先等の事前属性審査を徹底しています。

■ 反社会的勢力対応規程・基本方針

・当社は、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断し排除していくことが、当社の信用の保持並びに業務の健全かつ適切な運営を確保するために不可欠であるだけでなく、当社の社会的責任を果たす観点からも必要かつ重要であることを認識している。
・当社は、本規程において、反社会的勢力への対応方法等を定めることにより、当社が反社会的勢力に対し毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、反社会的勢力との係わりを一切も持たないようにすることを目的とする。
・当社は、反社会的勢力と一切の関係を持たず、相手方が反社会的勢力であることを知らずに関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点で、関係を解消するための方策を採るものとする。

安全運転への取り組み

当社は、経営トップのコミットメントである「1年以上の無事故・無違反を実現する」取り組みの一環として、2011年9月よりTV会議システムを活用した「全社安全運転講習会」を開催し、人命尊重の精神、安全運転の確保、運転マナー、エコドライブ等を指導しています。

現在は、本社総務部主管による「全社安全運転講習会」に加え、各事業所ごとに「安全運転講習会」を開催し、交通事故・交通法規違反の撲滅に向けて、積極的な取り組みを行っています。

BCP・BCMの取り組み

当社は、2006年に制定した「防災対策規定」に加え、2018年10月に「BCP基本方針、BCM規程(本社被災地震発生時における事業継続に関する規程)」を制定しました。

1. BCP基本方針

『トップコミットメント』

1. 当社は大規模な地震・風災害等の自然災害や事業所・生産施設の甚大な事故等、事業活動に支障を来たすあらゆるリスクに備え、事業継続能力の維持・向上と効果的な活動推進を目的とした事業継続マネジメント体制を構築します。
2. 被災地の復旧・復興活動に従事することは、当社の重要な責務であると心得、被災した場合にも重要業務を継続させることで経営に与える影響を最小限に留め、仮に中断したとしても、総力を挙げて速やかに万全の体制を整え、重要商品・サービスの供給継続・早期復旧に取り組みます。
3. 不測の事態の発生時にも事業を継続させる強い意志をもって、企業の社会的責任を全うします。
4. 平常時から高度な自衛防災力を備え、自ら考え柔軟に行動する集団となり、ステークホルダーから信頼される「災害に強い企業」を目指します。

『行動指針』

1. 従業員およびその家族、協力会社、地域住民の人命尊重と安全の確保を最優先に活動します。
2. 被災地の復旧・復興に携わる事業活動は当社の使命・責務であると心得、あらゆる危機的事象に備え迅速に対応できる事業継続体制を構築し、お客さまから信頼される企業を目指します。
3. 創業以来培った知識・経験・技術を最大限に発揮するとともに、サプライチェーンマネジメントを構築し、強固な生産供給体制の維持・向上に努めます。
4. 復旧・復興を更なる地域発展に繋げることを念頭に置き、創意工夫をもって災害対応業務に当たります。
5. 関係法令・社内規則等を遵守し、事業継続マネジメントの実効性の確保を目的とした教育・訓練を継続的に実施し、従業員の防災意識の向上を図ります。
6. 平常時から社会環境の変化を踏まえ、関係機関との情報交換を行い、現状課題の分析・解決に取り組むとともに、最先端技術の導入による効果的な運用体制の確立を目指します。
7. 過去の災害対応から学んだ経験を教訓として、常に研究心をもって改善・改良を繰り返し、次世代に企業の社会的責任を継承します。
8. 被災者に寄り添った支援活動、地域と協調した社会貢献活動に積極的に取り組みます。

2. BCM規程(本社被災地震発生時における事業継続に関する規程)

この規程は、BCP基本方針を踏まえ、当社の事業活動を支える重要業務を継続させるため、本社ビルの被災が想定される大地震の発生に備える事前対策、災害発生後の社内体制、およびその役割と担当業務の内容を定めています。

特に、本社ビルの被災が想定される大地震発生を想定した事業継続管理として、「組織体制・役割、重点拠点の確保、情報収集・情報発信、生産体制の継続、お取引先との連携、お客さま対応、従業員の安否確認、帰宅支援、一般被災者の受入、社会貢献活動、災害対策備蓄品、宿泊対応、代替拠点の確保、防災教育、BCP訓練、災害情報関連サイト等」を整理し、定期的に点検を行い、「災害に強い企業」を目指して取り組んでいます。

また、2020年3月には全国の事業所において、地震・台風・豪雨等の自然災害発生時の「事業所独自の災害対応マニュアル」を作成し、万全な事前対策の構築に取り組んでいます。

安否確認

当社では、災害発生時の最優先事項である従業員の安全確保を迅速かつ正確に行うため、2008年9月よりセコムトラストシステムズ株式会社の「安否確認システム」を導入しています。

従業員との共創共生

現在では、本社総務部の主管による「安否確認システム全社一斉訓練」を年2回実施するとともに、「震度5強以上の地震発生時、警戒レベル3以上の避難勧告発令時」に全従業員の安否確認を速やかに行っています。

災害発生時の務め仕事の取り組み

当社は、災害発生時に被災状況に応じて、務め仕事※となる「賛同・協賛・支援・協働」に取り組んでいます。

「①支店内活動、②対外活動、③全社(グループ)活動、④提携グループ(行政)支援活動」等のボランティア活動を速やかに行うために、平常時から「グループ会社・協力会社・お取引先・自治体・NPO法人・地域社会」と情報共有・連携を図っています。

2019年12月に「社会貢献活動 社内ルール」を策定し、「①安否確認・被災状況確認、②一般被災者の受入、③社会貢献の活動方法(A. 活動開始時期、B. 被災状況の確認方法、C. 社会貢献の活動内容『i. ボランティア活動、ii. 支援物資の寄付、iii. パワーイレの寄付、iv. 義援金の寄付)」を明文化しています。

なお、当社独自で自治体に義援金(社員の義援金に加え、会社の義援金を加算するマッチング方式)を寄付させていただいた実績は次のとおりとなります。

※ 務め仕事とは、災害時の活動(賛同・協賛・支援・協働)に取り組むこと。

【当社独自の寄付実績】

・2010年11月
鹿児島県　鹿児島県奄美地方豪雨災害　義援金　250,000円
・2014年 9月
広島市　広島市北部土砂災害　義援金　699,175円
・2014年12月
長野県　長野県北部地震　義援金1,000,000円
・2015年 8月
屋久島町　口永良部島火山被害　義援金1,000,000円

防災用備蓄品を賞味期限前に回収、食品ロス削減

当社は、従業員の帰宅支援・帰宅困難時対策の災害対策備蓄品として株式会社パン・アキモト様製の長期保存(5年)を可能にした防災備蓄パン「缶入りソフトパン(みどりの救缶鳥プラス)」を各事業所で備蓄しています。

一定期間(4年半)備蓄後、賞味期限前に回収し、NGOなどを通じて国内外の食糧難に苦しむ方々に届けることで、食品ロスの削減に貢献します。

今後もSDGs目標2「飢餓をゼロに」の達成に向けて、食品ロス削減への支援活動を積極的に行っていきます。

With コロナ ～大和リースの取り組み～

奈良県西和医療センター内に「発熱外来クリニック」を建設

当社は、奈良県西和医療センター内に「発熱外来クリニック」を建設し、2020年5月18日に引き渡しました。

当施設は、新型コロナウイルスに感染した疑いのある方々を専門に診察する「発熱外来クリニック」として、西和医療センターの屋外駐車場に設置したものです。今回の建設経緯は、2009年の新型インフルエンザ流行時に発熱外来仮設診療所の開発実績があった当社に、西和医療センターより問い合わせがあり、当社が4月28日から5月18日までの3週間で建設した当社のユニット商品です。

今後もウイルス性の感染症が発生した際、医療崩壊を防ぐための仮設の外来施設の提案を積極的に行っていくことで、医療の最前線で働かれている医療従事者の方々にとっても、罹患者にとっても有用な施設を提供していきます。

奈良県西和医療センター「発熱外来クリニック」

大和リース

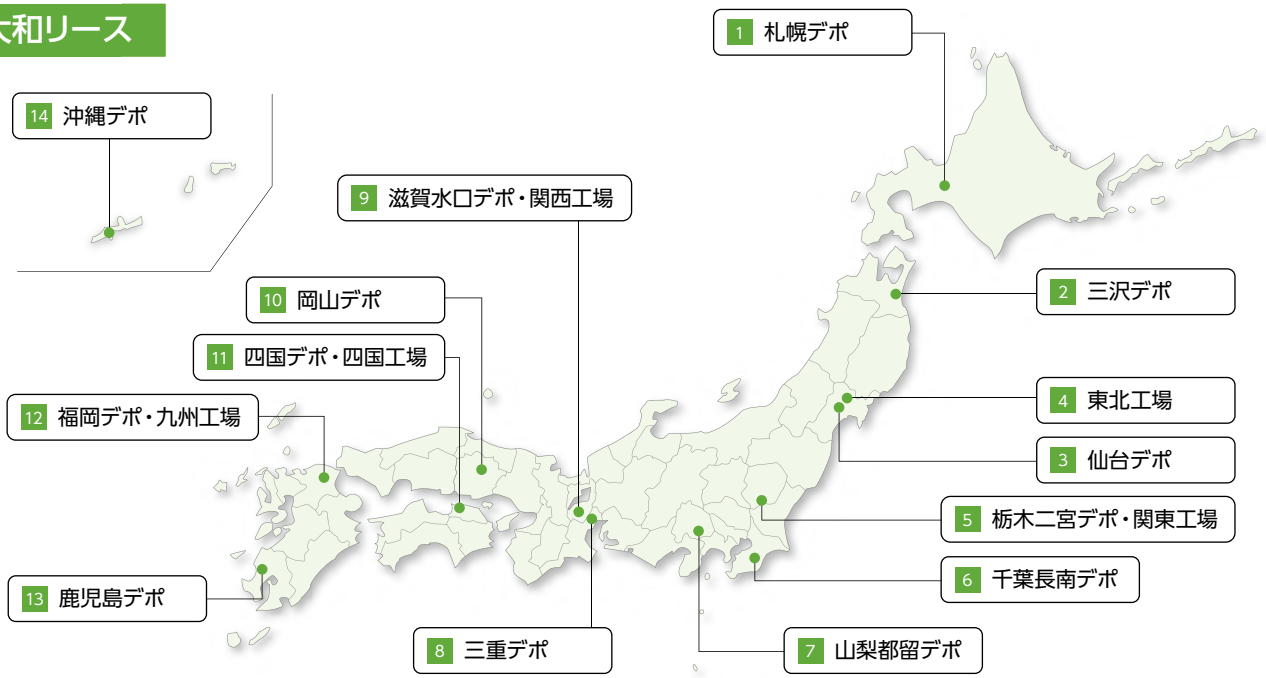

1 札幌デポ

■ 工場概要

住所…… 北海道恵庭市白樺町四丁目2番2号
従業員数…… 大和リース：2名
協力会社：6名
事業内容…… 仮設ハウス（建築物）の整備
主要生産品… プレハブ用軽量鉄骨・建築用パネル

■ 環境パフォーマンスデータ

	単位	2018年度		2019年度	
		総量	原単位（/百万円）	総量	原単位（/百万円）
CO_2排出量	t-CO_2	40.6	0.233	34.0	0.292
水使用量	m^3	175.0	1.004	165.0	1.420
廃棄物排出量	t	66.4	0.381	137.5	1.183
PRTR対象化学物質排出・移動量	t	1.5	0.009	0.4	0.003

■ 環境法令等の遵守状況

<水質測定の結果>	単位	施設名	法令規制基準値	条例規制基準	協定等規制基準値	実績平均値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）
該当する施設はありません。								

<騒音・振動>	単位	時間帯	計測場所（最大値発生場所）	法令規制基準値	条例規制基準	協定等規制基準値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）
騒音	dB	昼間	隣地境界	—	65	—	50	2
振動	dB	昼間	隣地境界	—	65	—	35	2

※法令規制値：法または条例及び協定の規制する値

■ 法令及び条例規制値超過について

2019年度は、関連する法令及び条例規制値超過はありません。

■ その他行政指導等について

2019年度は、行政等からの処分や改善命令はありません。

2 三沢デポ

■ 工場概要

住所…… 青森県三沢市南町4丁目31番地3387号
従業員数…… 大和リース：1名
協力会社：4名
事業内容…… 仮設ハウス（建築物）の整備
主要生産品… プレハブ用軽量鉄骨・建築用パネル

■ 環境パフォーマンスデータ

	単位	2018年度		2019年度	
		総量	原単位（/百万円）	総量	原単位（/百万円）
CO_2排出量	t-CO_2	12.8	0.189	13.2	0.156
水使用量	m^3	39.0	0.577	49.0	0.578
廃棄物排出量	t	53.2	0.787	42.9	0.506
PRTR対象化学物質排出・移動量	t	0.8	0.012	0.5	0.006

■ 環境法令等の遵守状況

<水質測定の結果>	単位	施設名	法令規制基準値	条例規制基準	協定等規制基準値	実績平均値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）
該当する施設はありません。								

<騒音・振動>	単位	時間帯	計測場所（最大値発生場所）	法令規制基準値	条例規制基準	協定等規制基準値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）
該当する施設はありません。								

※法令規制値：法または条例及び協定の規制する値

■ 法令及び条例規制値超過について

2019年度は、関連する法令及び条例規制値超過はありません。

■ その他行政指導等について

2019年度は、行政等からの処分や改善命令はありません。

3 仙台デポ

■ 工場概要

住所……宮城県黒川郡大衡村駒場字彦右衛門橋122
従業員数……大和リース：5名
協力会社：11名
事業内容……仮設ハウス（建築物）の整備
主要生産品…プレハブ用軽量鉄骨・建築用パネル

■ 環境パフォーマンスデータ

	単位	2018年度		2019年度	
		総量	原単位（/百万円）	総量	原単位（/百万円）
CO_2排出量	t-CO_2	30.3	0.079	30.3	0.069
水使用量	m^3	152.0	0.397	150.0	0.342
廃棄物排出量	t	502.8	1.312	427.3	0.975
PRTR対象化学物質排出・移動量	t	1.5	0.004	1.4	0.003

■ 環境法令等の遵守状況

＜水質測定の結果＞	単位	施設名	法令規制基準値	条例規制基準	協定等規制基準値	実績平均値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）
該当する施設はありません。								

＜騒音・振動＞	単位	時間帯	計測場所（最大値発生場所）	法令規制基準値	条例規制基準	協定等規制基準値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）
騒音	dB	昼間	隣地境界	—	55	—	53.5	2

※法令規制値：法または条例及び協定の規制する値

■ 法令及び条例規制値超過について

2019年度は、関連する法令及び条例規制値超過はありません。

■ その他行政指導等について

2019年度は、行政等からの処分や改善命令はありません。

4 東北工場

■ 工場概要

住所……宮城県大崎市古川小野字中蝦沢133
大和ハウス工業㈱東北工場内
従業員数……大和リース：5名
協力会社：19名
事業内容……金属製品及び木工製品の製造
主要生産品…プレハブ用軽量鉄骨・建築用パネル

■ 環境パフォーマンスデータ

	単位	2018年度		2019年度	
		総量	原単位（/百万円）	総量	原単位（/百万円）
CO_2排出量	t-CO_2	78.1	0.084	86.9	0.096
水使用量	m^3	156.0	0.168	156.0	0.173
廃棄物排出量	t	21.8	0.024	26.7	0.030
PRTR対象化学物質排出・移動量	t	2.7	0.003	1.9	0.002

■ 環境法令等の遵守状況

＜水質測定の結果＞	単位	施設名	法令規制基準値	条例規制基準	協定等規制基準値	実績平均値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）
該当する施設はありません。								

＜騒音・振動＞	単位	時間帯	計測場所（最大値発生場所）	法令規制基準値	条例規制基準	協定等規制基準値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）
騒音	dB	昼間	隣地境界	—	55	—	54	2
振動	dB	昼間	隣地境界	—	60	—	32	2

※法令規制値：法または条例及び協定の規制する値

■ 法令及び条例規制値超過について

2019年度は、関連する法令及び条例規制値超過はありません。

■ その他行政指導等について

2019年度は、行政等からの処分や改善命令はありません。

5 栃木二宮デポ・関東工場

■ 工場概要

住所……栃木県真岡市長沼2332-6
従業員数……大和リース：22名
協力会社：92名
事業内容……金属製品及び木工製品の製造・
仮設ハウス（建築物）の整備
主要生産品…プレハブ用軽量鉄骨・建築用パネル

■ 環境パフォーマンスデータ

	単位	2018年度		2019年度	
		総量	原単位（/百万円）	総量	原単位（/百万円）
CO_2排出量	t-CO_2	370.8	0.119	373.2	0.106
水使用量	m^3	2585.0	0.827	1930.0	0.548
廃棄物排出量	t	502.1	0.161	534.0	0.152
PRTR対象化学物質排出・移動量	t	12.6	0.004	11.6	0.003

■ 環境法令等の遵守状況

＜水質測定の結果＞	単位	施設名	法令規制基準値	条例規制基準	協定等規制基準値	実績平均値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）
COD（化学的酸素要求量）	mg/L	最終放流口	—	25	25	6.9	10.9	12
BOD（生物化学的酸素要求量）	mg/L	最終放流口	—	25	25	3.0	10.5	12
窒素含有量	mg/L	最終放流口	—	120	120	4.2	7	2
リン含有量	mg/L	最終放流口	—	16	16	0.5	0.82	2

＜騒音・振動＞	単位	時間帯	計測場所（最大値発生場所）	法令規制基準値	条例規制基準	協定等規制基準値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）
騒音	dB	昼間	隣地境界	—	60	60	55	2
振動	dB	昼間	隣地境界	—	60	60	33	2

※法令規制値：法または条例及び協定の規制する値

■ 法令及び条例規制値超過について

2019年度は、関連する法令及び条例規制値超過はありません。

■ その他行政指導等について

2019年度は、行政等からの処分や改善命令はありません。

6 千葉長南デポ

■ 工場概要

住所…… 千葉県長生郡長南町美原台1番18
長南工業団地内
従業員数…… 大和リース：4名
協力会社：22名
事業内容…… 仮設ハウス（建築物）の整備
主要生産品… プレハブ用軽量鉄骨・建築用パネル

■ 環境パフォーマンスデータ

	単位	2018年度		2019年度	
		総量	原単位（/百万円）	総量	原単位（/百万円）
CO_2排出量	t-CO_2	49.1	0.096	64.8	0.112
水使用量	m^3	172.0	0.335	196.0	0.338
廃棄物排出量	t	236.3	0.460	195.3	0.337
PRTR対象化学物質排出・移動量	t	2.2	0.004	1.2	0.002

■ 環境法令等の遵守状況

＜水質測定の結果＞	単位	施設名	法令規制基準値	条例規制基準	協定等規制基準値	実績平均値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）
該当する施設はありません。								

＜騒音・振動＞	単位	時間帯	計測場所（最大値発生場所）	法令規制基準値	条例規制基準	協定等規制基準値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）
騒音	dB	昼間	隣地境界	—	60	—	51	2
振動	dB	昼間	隣地境界	—	60	—	26	2

※法令規制値：法または条例及び協定の規制する値

■ 法令及び条例規制値超過について

2019年度は、関連する法令及び条例規制値超過はありません。

■ その他行政指導等について

2019年度は、行政等からの処分や改善命令はありません。

7 山梨都留デポ

■ 工場概要

住所…… 山梨県都留市井倉字沢戸775-4
従業員数…… 大和リース：6名
協力会社：49名
事業内容…… 仮設ハウス（建築物）の整備
主要生産品… プレハブ用軽量鉄骨・建築用パネル

■ 環境パフォーマンスデータ

	単位	2018年度		2019年度	
		総量	原単位（/百万円）	総量	原単位（/百万円）
CO_2排出量	t-CO_2	74.3	0.098	73.6	0.092
水使用量	m^3	736.0	0.974	930.0	1.161
廃棄物排出量	t	242.1	0.320	178.1	0.222
PRTR対象化学物質排出・移動量	t	2.6	0.003	1.7	0.002

■ 環境法令等の遵守状況

＜水質測定の結果＞	単位	施設名	法令規制基準値	条例規制基準	協定等規制基準値	実績平均値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）
該当する施設はありません。								

＜騒音・振動＞	単位	時間帯	計測場所（最大値発生場所）	法令規制基準値	条例規制基準	協定等規制基準値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）
騒音	dB	昼間	隣地境界	—	60	—	51	2

※法令規制値：法または条例及び協定の規制する値

■ 法令及び条例規制値超過について

2019年度は、関連する法令及び条例規制値超過はありません。

■ その他行政指導等について

2019年度は、行政等からの処分や改善命令はありません。

8 三重デポ

■ 工場概要

住所…… 三重県三重郡菰野町竹成3475番地
従業員数…… 大和リース：5名
協力会社：23名
事業内容…… 仮設ハウス（建築物）の整備
主要生産品… プレハブ用軽量鉄骨・建築用パネル

■ 環境パフォーマンスデータ

	単位	2018年度		2019年度	
		総量	原単位（/百万円）	総量	原単位（/百万円）
CO_2排出量	t-CO_2	64.1	0.138	66.6	0.124
水使用量	m^3	650.0	1.401	776.0	1.443
廃棄物排出量	t	276.0	0.595	161.3	0.300
PRTR対象化学物質排出・移動量	t	1.4	0.003	0.9	0.002

■ 環境法令等の遵守状況

＜水質測定の結果＞	単位	施設名	法令規制基準値	条例規制基準	協定等規制基準値	実績平均値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）
COD（化学的酸素要求量）	mg/L	最終放流口	160	160	—	3.0	4.0	1

＜騒音・振動＞	単位	時間帯	計測場所（最大値発生場所）	法令規制基準値	条例規制基準	協定等規制基準値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）
騒音	dB	昼間	隣地境界	—	70	—	68	2

※法令規制値：法または条例及び協定の規制する値

■ 法令及び条例規制値超過について

2019年度は、関連する法令及び条例規制値超過はありません。

■ その他行政指導等について

2019年度は、行政等からの処分や改善命令はありません。

9 滋賀水口デポ・関西工場

■ 工場概要

住所……滋賀県甲賀市水口町さつきが丘35番地
従業員数……大和リース：24名
協力会社：79名
事業内容……金属製品及び木工製品の製造・仮設ハウス（建築物）の整備
主要生産品…プレハブ用軽量鉄骨・建築用パネル

■ 環境パフォーマンスデータ

	単位	2018年度		2019年度	
		総量	原単位（/百万円）	総量	原単位（/百万円）
CO_2排出量	t-CO_2	304.6	0.079	290.7	0.079
水使用量	m^3	2397.0	0.625	2679.0	0.731
廃棄物排出量	t	438.7	0.114	399.0	0.109
PRTR対象化学物質排出・移動量	t	10.8	0.003	8.1	0.002

■ 環境法令等の遵守状況

＜水質測定の結果＞	単位	施設名	法令規制基準値	条例規制基準	協定等規制基準値	実績平均値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）
BOD（生物化学的酸素要求量）	mg/L	最終放流口	160	70	—	1.2	1.2	1

＜揮発性有機化合物測定の結果＞	単位	施設名	法令規制基準値	条例規制基準	実績平均値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）

2016年12月で廃止以降該当する施設はありません。

＜騒音・振動＞	単位	時間帯	計測場所（最大値発生場所）	法令規制基準値	条例規制基準	協定等規制基準値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）
騒音	dB	昼間	隣地境界	—	70	70	64	2
振動	dB	昼間	隣地境界	—	70	70	39	2

※法令規制値：法または条例及び協定の規制する値

■ 法令及び条例規制値超過について

2019年度は、関連する法令及び条例規制値超過はありません。

■ その他行政指導等について

2019年度は、行政等からの処分や改善命令はありません。

10 岡山デポ

■ 工場概要

住所……岡山県真庭市樫西270番地
従業員数……大和リース：6名
協力会社：21名
事業内容……仮設ハウス（建築物）の整備
主要生産品…プレハブ用軽量鉄骨・建築用パネル

■ 環境パフォーマンスデータ

	単位	2018年度		2019年度	
		総量	原単位（/百万円）	総量	原単位（/百万円）
CO_2排出量	t-CO_2	103.3	0.164	100.0	0.166
水使用量	m^3	1542.0	2.446	1639.0	2.729
廃棄物排出量	t	485.2	0.770	264.5	0.440
PRTR対象化学物質排出・移動量	t	2.1	0.003	1.5	0.002

■ 環境法令等の遵守状況

＜水質測定の結果＞	単位	施設名	法令規制基準値	条例規制基準	協定等規制基準値	実績平均値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）
BOD（生物化学的酸素要求量）	mg/L	最終放流口	—	—	20	2.9	5.6	2
六価クロム化合物	mg/L	最終放流口	0.5	—	—	＜0.02	＜0.02	1

＜騒音・振動＞	単位	時間帯	計測場所（最大値発生場所）	法令規制基準値	条例規制基準	協定等規制基準値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）

該当する施設はありません。

※法令規制値：法または条例及び協定の規制する値

■ 法令及び条例規制値超過について

2019年度は、関連する法令及び条例規制値超過はありません。

■ その他行政指導等について

2019年度は、行政等からの処分や改善命令はありません。

11 四国デポ・四国工場

■ 工場概要

住所……香川県三豊市詫間町松崎2812番地
従業員数……大和リース：5名
協力会社：21名
事業内容……金属製品及び木工製品の製造・仮設ハウス（建築物）の整備
主要生産品…プレハブ用軽量鉄骨・建築用パネル

■ 環境パフォーマンスデータ

	単位	2018年度		2019年度	
		総量	原単位（/百万円）	総量	原単位（/百万円）
CO_2排出量	t-CO_2	97.6	0.103	93.6	0.108
水使用量	m^3	564.0	0.595	564.0	0.648
廃棄物排出量	t	90.7	0.096	75.2	0.086
PRTR対象化学物質排出・移動量	t	2.4	0.002	1.8	0.002

■ 環境法令等の遵守状況

＜水質測定の結果＞	単位	施設名	法令規制基準値	条例規制基準	協定等規制基準値	実績平均値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）

該当する施設はありません。

＜騒音・振動＞	単位	時間帯	計測場所（最大値発生場所）	法令規制基準値	条例規制基準	協定等規制基準値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）
騒音	dB	昼間	隣地境界	—	70	—	60	2

※法令規制値:法または条例及び協定の規制する値

■ 法令及び条例規制値超過について

2019年度は、関連する法令及び条例規制値超過はありません。

■ その他行政指導等について

2019年度は、行政等からの処分や改善命令はありません。

12 福岡デポ・九州工場

■ 工場概要

住所…… 福岡県田川郡糸田町840番地
従業員数…… 大和リース：14名
協力会社：48名
事業内容…… 金属製品及び木工製品の製造・仮設ハウス（建築物）の整備
主要生産品… プレハブ用軽量鉄骨・建築用パネル

■ 環境パフォーマンスデータ

	単位	2018年度		2019年度	
		総量	原単位（/百万円）	総量	原単位（/百万円）
CO_2排出量	t-CO_2	213.1	0.094	206.2	0.085
水使用量	m^3	1917.0	0.847	1855.0	0.764
廃棄物排出量	t	517.9	0.229	910.1	0.375
PRTR対象化学物質排出・移動量	t	5.8	0.003	5.0	0.002

■ 環境法令等の遵守状況

<水質測定の結果>	単位	施設名	法令規制基準値	条例規制基準	協定等規制基準値	実績平均値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）
COD（化学的酸素要求量）	mg/L	最終放流口	160	—	—	2.7	3.7	1
BOD（生物化学的酸素要求量）	mg/L	最終放流口	160	—	—	1.5	3.2	1

<騒音・振動>	単位	時間帯	計測場所（最大値発生場所）	法令規制基準値	条例規制基準	協定等規制基準値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）
騒音	dB	昼間	隣地境界	—	70	70	64	2
振動	dB	昼間	隣地境界	—	65	65	33	2

※法令規制値：法または条例及び協定の規制する値

■ 法令及び条例規制値超過について

2019年度は、関連する法令及び条例規制値超過はありません。

■ その他行政指導等について

2019年度は、行政等からの処分や改善命令はありません。

13 鹿児島デポ

■ 工場概要

住所…… 鹿児島県日置市伊集院町野田287番地2
従業員数…… 大和リース：0名
協力会社：12名
事業内容…… 仮設ハウス（建築物）の整備
主要生産品… プレハブ用軽量鉄骨・建築用パネル

■ 環境パフォーマンスデータ

	単位	2018年度		2019年度	
		総量	原単位（/百万円）	総量	原単位（/百万円）
CO_2排出量	t-CO_2	15.7	0.080	17.4	0.122
水使用量	m^3	162.0	0.831	195.0	1.372
廃棄物排出量	t	10.5	0.054	15.3	0.108
PRTR対象化学物質排出・移動量	t	0.1	0.000	0.0	0.000

■ 環境法令等の遵守状況

<水質測定の結果>	単位	施設名	法令規制基準値	条例規制基準	協定等規制基準値	実績平均値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）
該当する施設はありません。								

<騒音・振動>	単位	時間帯	計測場所（最大値発生場所）	法令規制基準値	条例規制基準	協定等規制基準値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）
騒音	dB	昼間	隣地境界	—	65	—	48	2

※法令規制値：法または条例及び協定の規制する値

■ 法令及び条例規制値超過について

2019年度は、関連する法令及び条例規制値超過はありません。

■ その他行政指導等について

2019年度は、行政等からの処分や改善命令はありません。

14 沖縄デポ

■ 工場概要

住所…… 沖縄県うるま市州崎12-35
従業員数…… 大和リース：0名
協力会社：8名
事業内容…… 仮設ハウス（建築物）の整備
主要生産品… プレハブ用軽量鉄骨・建築用パネル

■ 環境パフォーマンスデータ

	単位	2018年度		2019年度	
		総量	原単位（/百万円）	総量	原単位（/百万円）
CO_2排出量	t-CO_2	20.2	0.155	19.9	0.130
水使用量	m^3	133.0	1.020	126.0	0.823
廃棄物排出量	t	28.3	0.217	40.3	0.263
PRTR対象化学物質排出・移動量	t	0.1	0.001	0.0	0.000

■ 環境法令等の遵守状況

<水質測定の結果>	単位	施設名	法令規制基準値	条例規制基準	協定等規制基準値	実績平均値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）
該当する施設はありません。								

<騒音・振動>	単位	時間帯	計測場所（最大値発生場所）	法令規制基準値	条例規制基準	協定等規制基準値	実績最大値（年間の最大）	計測頻度（回/年）
騒音	dB	昼間	隣地境界	—	65	—	64	2

※法令規制値：法または条例及び協定の規制する値

■ 法令及び条例規制値超過について

2019年度は、関連する法令及び条例規制値超過はありません。

■ その他行政指導等について

2019年度は、行政等からの処分や改善命令はありません。

エコ・ファースト企業
環境大臣認定
We Build ECO
Daiwa House Group

表紙：パラリンアート作品

『森を見つめる』
（アーティスト／ SAYAKA）

この作品は、大自然への思いをこめて描きました。小さなコケから大きな木や、カラフルな植物や鳥たちの世界を描きました。

「パラリンアート」とは、障がいがある方の芸術表現を通じて、社会参加と経済的自立を支援するために、一般社団法人 障がい者自立推進機構が推進する活動です。
「共創共生」を基本姿勢とする大和ハウスグループでは、パラリンアートの趣旨に賛同し、障がいのあるアーティストが描いたアート作品を活用することで、彼らの夢を叶えるための支援を行っています。

Paralym Art®
障がい者アートを応援しています

大和リース株式会社
大阪市中央区農人橋2丁目1番36号 ピップビル 〒540-0011 Tel 06-6942-8011 Fax 06-6942-8051
www.daiwalease.co.jp

大和ハウスグループの経営のシンボルである「エンドレスハート」は、日本およびその他の国における登録商標または商標です。
© Copyright 2020 DAIWA HOUSE INDUSTRY CO.,LTD. All rights reserved.